

美 作 市  
財政の総点検  
【第6版】

2019年10月

美作市総務部財政課

# 美作市財政の総点検

はじめに・・・1

## 1 財政状況・・・2

- (1) 市税収入は微減、徴収率は0.1ポイント向上・・・2
- (2) 地方交付税の積極的確保に努めています。・・・3
- (3) 普通会計の市債残高は減少、実質的な残高は46億円・・・5
- (4) 普通会計以外の市債残高は下水道事業、簡易水道事業への負担が課題・・・6
- (5) 普通会計の基金総額、財政調整基金は微減・・・7

## 2 財政指標による健全化判断・・・8

- (1) 健全化判断比率は毎年度改善しています。・・・8
  - ① 実質赤字比率・・・8
  - ② 連結実質赤字比率・・・8
  - ③ 実質公債費比率・・・8
  - ④ 将来負担比率・・・10

## 3 財政力強化、人口増加に向けた取り組み・・・12

- (1) 事業用発電パネル税を賦課します。・・・12
- (2) 給食センターの機能を最大限生かします。・・・13
- (3) 大きな雇用の場となった作東産業団地・・・14
- (4) 防災拠点施設にWi-Fiを整備しました。・・・16
- (5) 観光施設の見直し・・・17
- (6) 市営バス津山線の位置情報を確認できます。・・・18
- (7) 自動車の安全性向上と「ものづくり支援」・・・19

## 4 今後の課題・・・20

- (1) 出生者が増加し、自然動態が改善・・・20
- (2) 外国人登録者数が人口動態に大きく影響・・・22
- (3) タクシー利用補助実証実験を全域に拡大しました。・・・24
- (4) 効率的な機械設備に更新し、温室効果ガスを削減します。・・・26
- (5) 緊急自然災害防止対策事業を活用し減災に努めます。・・・27
- (6) 重い下水道事業会計への負担・・・28
- (7) 会計年度任用職員制度が導入されます。・・・34

## 5 今後の財政見通し・・・33

- (1) 引き続き健全な財政運営に努めていきます。・・・33
- (2) 推計の考え方・・・35

## はじめに

美作市では、財政状況についてわかりやすい分析と今後の収支見通しに係る情報提供を行うため、2014年度から「財政の総点検」に取り組み、その情報を市民と共有するために冊子にして公表してきました。

2014年3月に萩原市長が就任し、2019年度は6年目となります。就任以来取り組んできた、法令順守、情報公開、市民協働をはじめとした「市政の刷新」とともに、「財政の総点検」を行うことで、行政を支えるしっかりとした財政基盤を築いてきました。そしてこれは、市債残高の減少、基金残高の増加、また各種財政指標の改善といった数値にはっきりと表れております。

こうした中で、施設の統廃合等に活用できる合併特例債の発行期間が2024年度末まで5年間延長され、普通建設事業の財源について選択肢が広がりました。合併特例債については、その元利償還金に70%の地方交付税措置があるとはいえ、しっかりとした財政見通しを立て、計画的な運用を図ることが必要です。

一方で、基金の増加については問題視する意見があるため、繰越金を活用した市債の繰上償還を積極的に行い、将来の財政負担を軽減しています。

財政状況を公表することで、財政に関する規律の維持やコンプライアンスの確立に市民の目が向けられると考えています。今年度も第6版となる「財政の総点検」を作成し、健全な財政運営に努めてまいりますので、市民皆様のご理解とご協力をお願いします。

### ～普通会計～

地方公共団体の会計は、個々の団体によって設置している特別会計や一般会計が網羅する範囲が異なります。そのため普通会計という各地方公共団体共通の基準による統計上の会計区分を設定して、財政状況を比較しています。

一般会計は、教育や福祉、公共施設の整備、市役所事務運営など、一般的な行政サービスを行うための会計で、市の会計の中心となるものです。

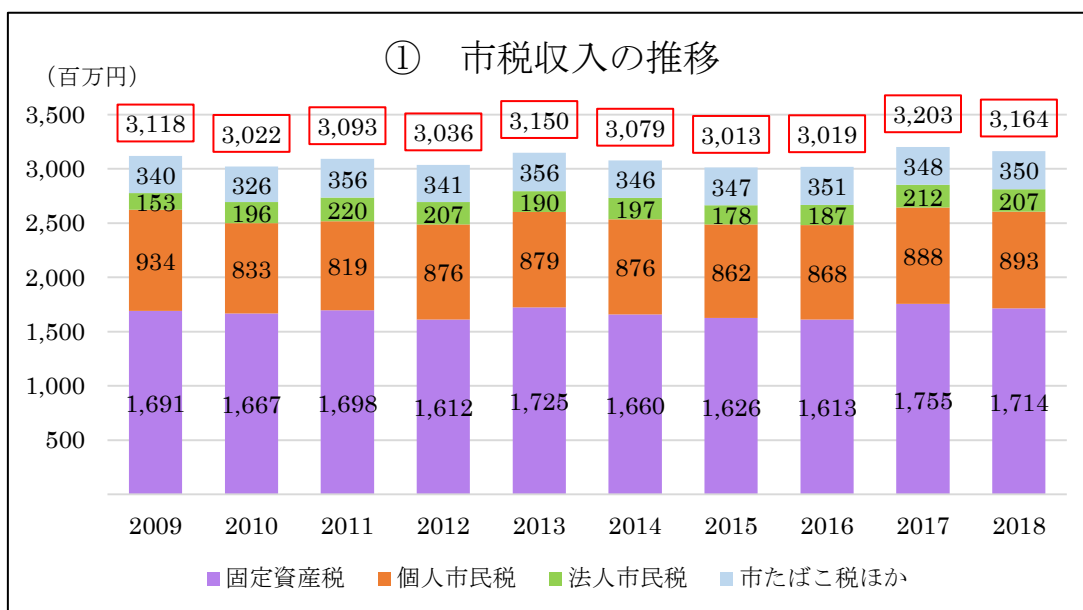
美作市の普通会計は、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、公園墓地事業特別会計、矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計で構成しています。

なお、美作市の企業会計は、水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計で、民間企業と同様の公営企業会計を適用しています。

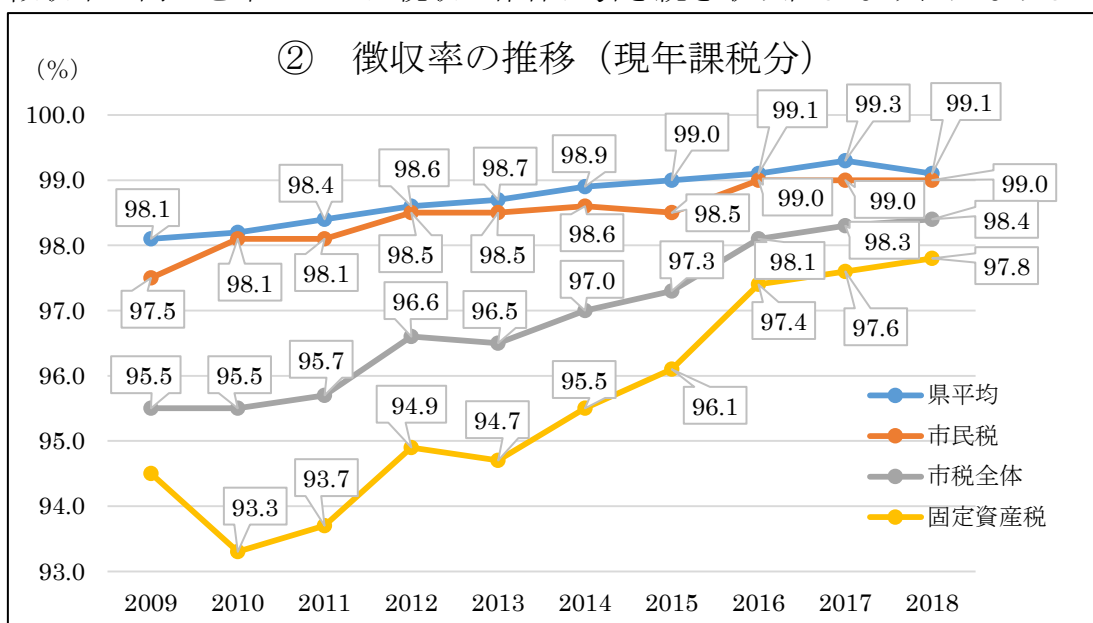
# 1 財政状況

## 1-(1) 市税収入は微減、徴収率は0.1ポイント向上

市税収入は、2017年度には9年ぶりに32億円を超えましたが、2018年度決算においては3千9百万円、1.2%減少しました。これは、3年に一度行われる固定資産の評価替えにより、家屋の評価額が下がったことによるものです。その他の市民税、軽自動車税、たばこ税、入湯税は、ほぼ前年度並みの収入額となっています。



市税の徴収率（現年課税分）の推移をみると、全体的に改善傾向にあります。市税全体では98.4%で県平均（99.1%）を下回っています。2018年度普通交付税算定における徴収率は、概ね98.4%で算出されていますが、2020年度までに段階的に98.6%に変更される予定です。コンビニ納付の導入を検討するなど、徴収率の向上を中心とした税収の確保に引き続き取り組まなければなりません。

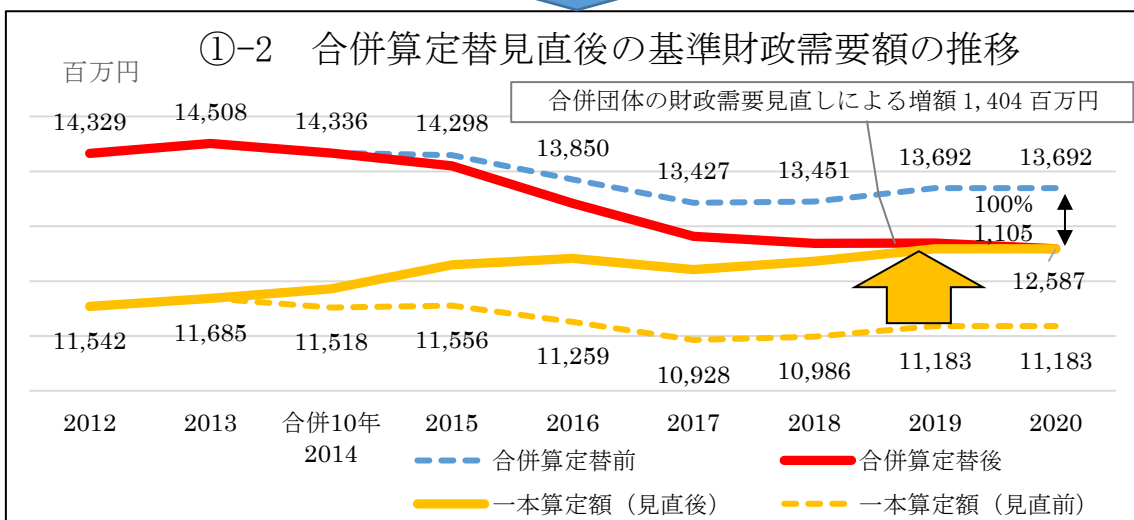
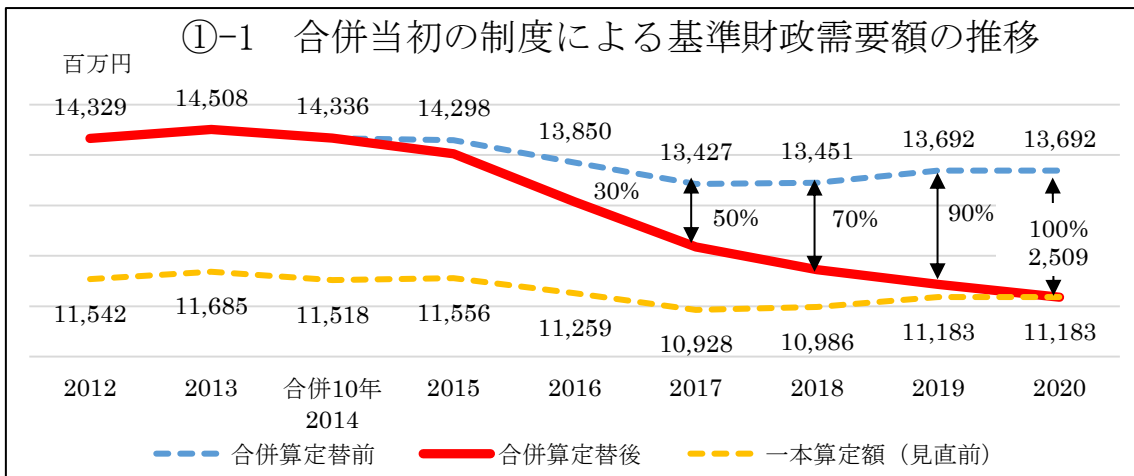


1-(2) 地方交付税の積極的確保に努めています。

美作市の普通交付税は、合併算定替という特例加算措置を受けています。合併後10年間は、合併前の市町村が存在するものとみなして計算した普通交付税及び臨時財政対策債の合算額が配分されることになっています。合併算定替による加算（一本算定との差額）は、合併11年目から段階的に縮減され、16年目（2020年度）からは一つの自治体として算定される一本算定になります。

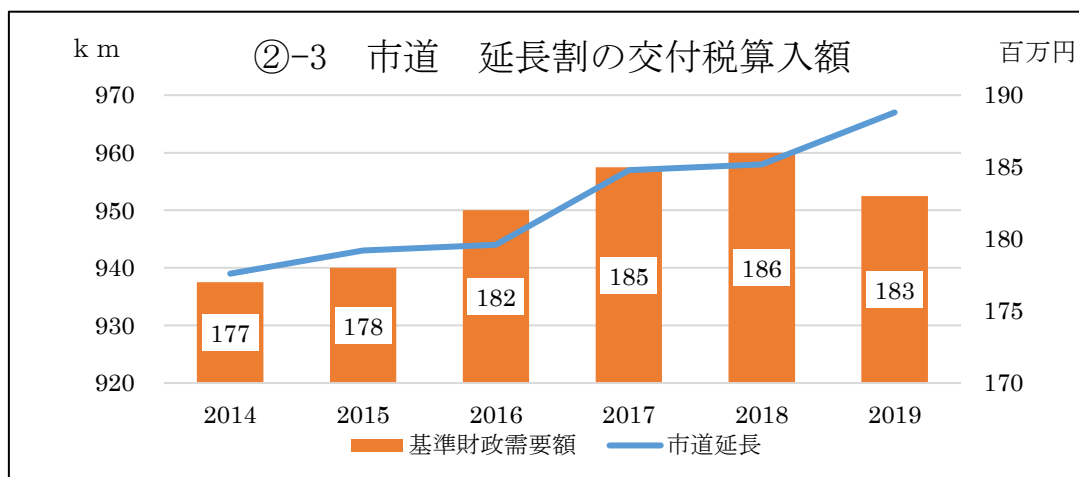
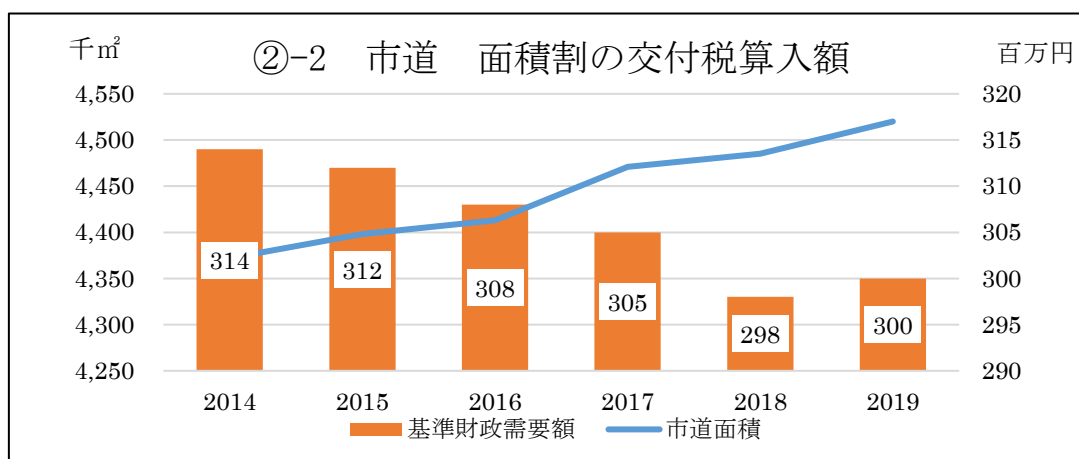
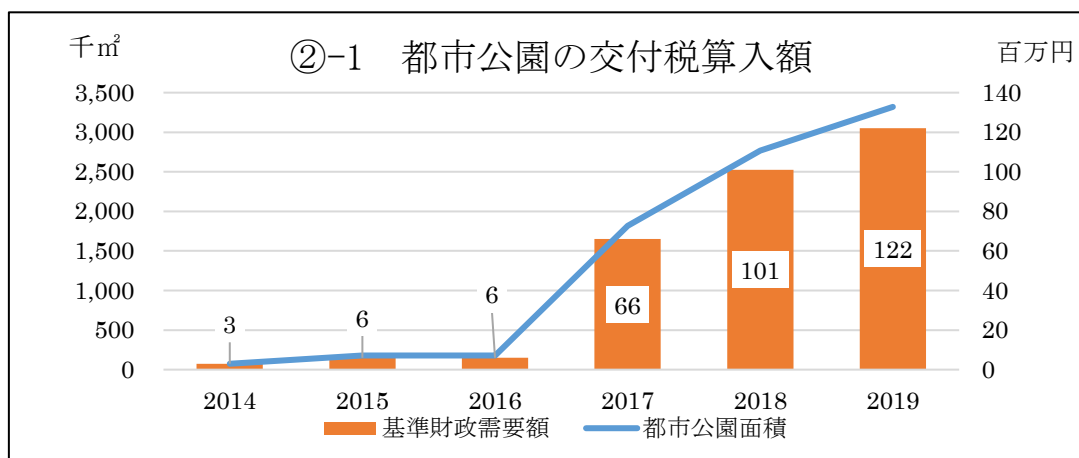
合併算定替と一本算定の差は拡大し、2013年度には28億2千万円ありました。これは当時の一般会計当初予算一般財源の19%にあたります。

美作市は、全国の379合併市が加入する「合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会」の幹事市として、普通交付税の算定方法が合併市の実態を反映したものとなるよう2014年度から活動してきました。その成果として、支所や消防、保健センターに要する経費等の見直しが行われ、2019年度にはその差額が11億円まで圧縮されました。（図表②の黄色の破線が見直し前、黄色の実線が見直し後）



注) ①、②とも2020年度は2019年度数値により試算。都市公園の今後拡張分含まない。

また、都市公園、市道を積極的に認定し、維持管理費の財源として地方交付税を有効に活用しています。

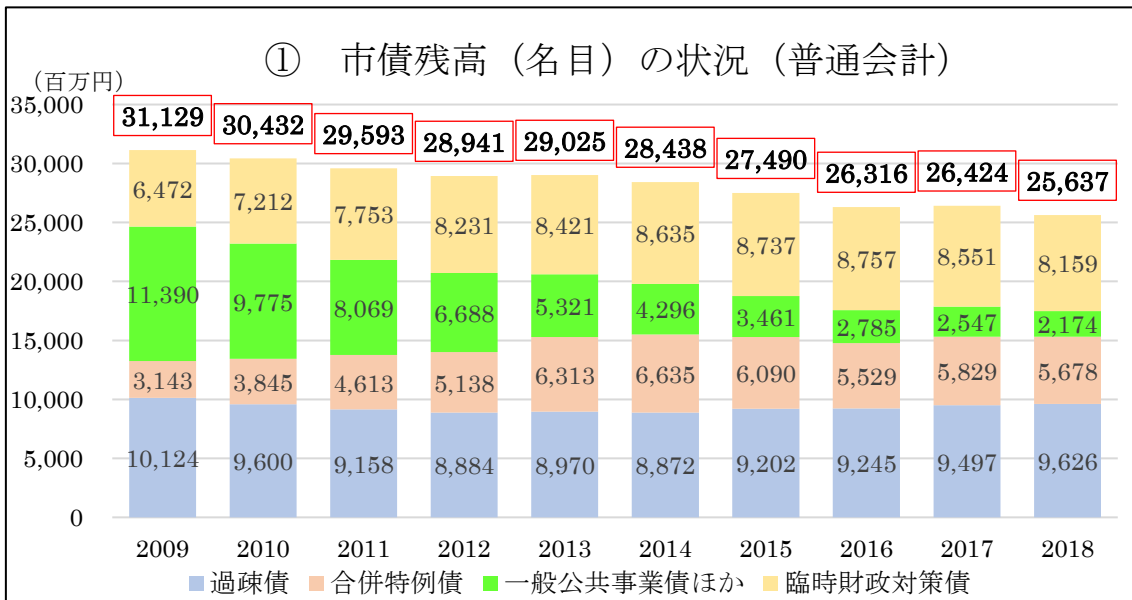


※参考 単位費用

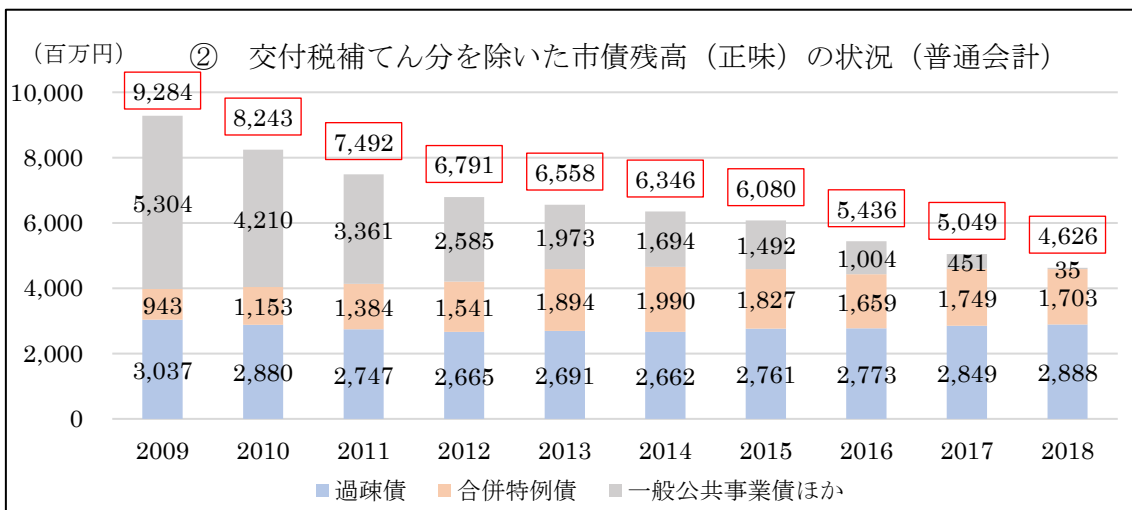
項目	単位	2014	2015	2016	2017	2018	2019
都市公園面積	円/千m²	34,900	36,300	36,300	36,300	36,300	36,600
市道面積	円/千m²	77,500	76,600	75,200	73,500	71,700	71,700
市道延長	円/km	189,000	190,000	193,000	193,000	194,000	189,000

### 1-(3) 普通会計の市債残高は減少、実質的な残高は46億円

2018年度は大規模な普通建設事業がなかったため、普通会計の市債残高は、前年度に比べ7億8千7百万円(3.0%)減少しました。10年前と比較すると、54億9千2百万円(17.6%)減りました。



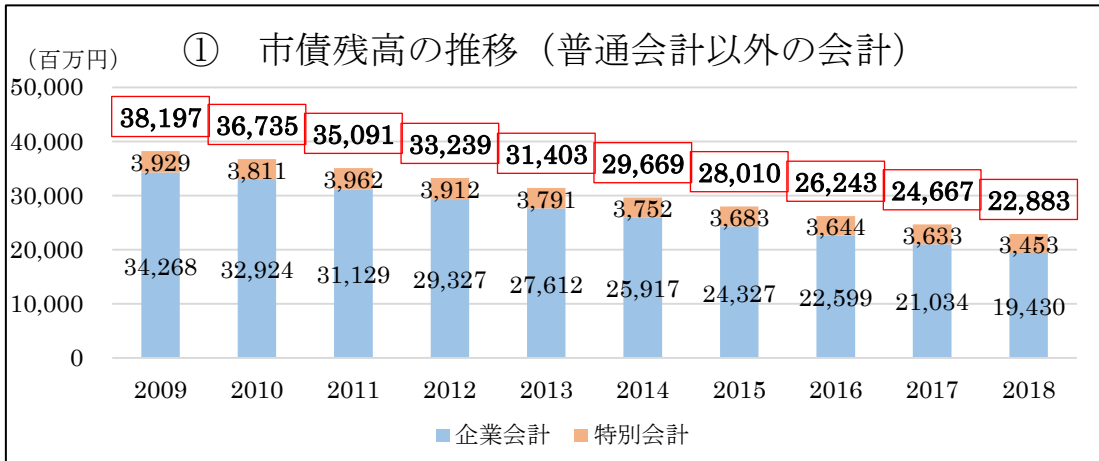
市債の発行は、過疎対策事業債や合併特例債など財源的に有利なものを中心に行ってきました。市債残高のうち、交付税で補てんされる額(過疎債70%、合併特例債70%、臨時財政対策債100%など)を除いた正味の残高は、次のグラフのとおりです。



2018年度末の市債残高256億3千7百万円に対し、普通交付税等により補てんされる見込額を除いた正味の残高は、46億2千6百万円(18.0%)です。市債残高の減少と、交付税措置のある有利な起債を選択してきたことにより、債務の質がよくなっています。

1-(4) 普通会計以外の市債残高は下水道事業、簡易水道事業への負担が課題

特別会計と企業会計を合わせた、普通会計以外の会計の市債残高（2018年度末）は、前年度に比べ17億8千4百万円（7.2%）減少しました。



各会計の2018年度末の市債残高に対して、今後一般会計が負担する見込み額等は、次のとおりです。（単位：百万円）

会計	2018年度末 地方債残高	うち一般会計 負担見込額	うち普通交付税 算入見込額
簡易水道特別会計	3,187	2,107	849
下水道事業会計	18,411	17,095	9,565
その他（国民健康保険診療所、老人保健施設、大原病院、上水道）	1,285	472	272
合計	22,883	19,674	10,686

上下水道事業、病院事業などの地方公営企業は独立採算が原則ですが、「その性質上企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」などは、一般会計等が負担するものとされており、これを「繰出基準」といいます。

しかし、簡易水道特別会計及び下水道事業会計は、使用料収入や基準内繰入金などでは経費を賄えないため、一般会計が「繰出基準」を超えて援助しています。簡易水道事業は統合事業を実施したため、しばらく公債費が3億円まで増加します。次の表が両会計の今後の公債費の推移で、2023年を過ぎると完済するものが多くなるので、徐々に減っていきます。

今後の公債費の推移

単位：百万円

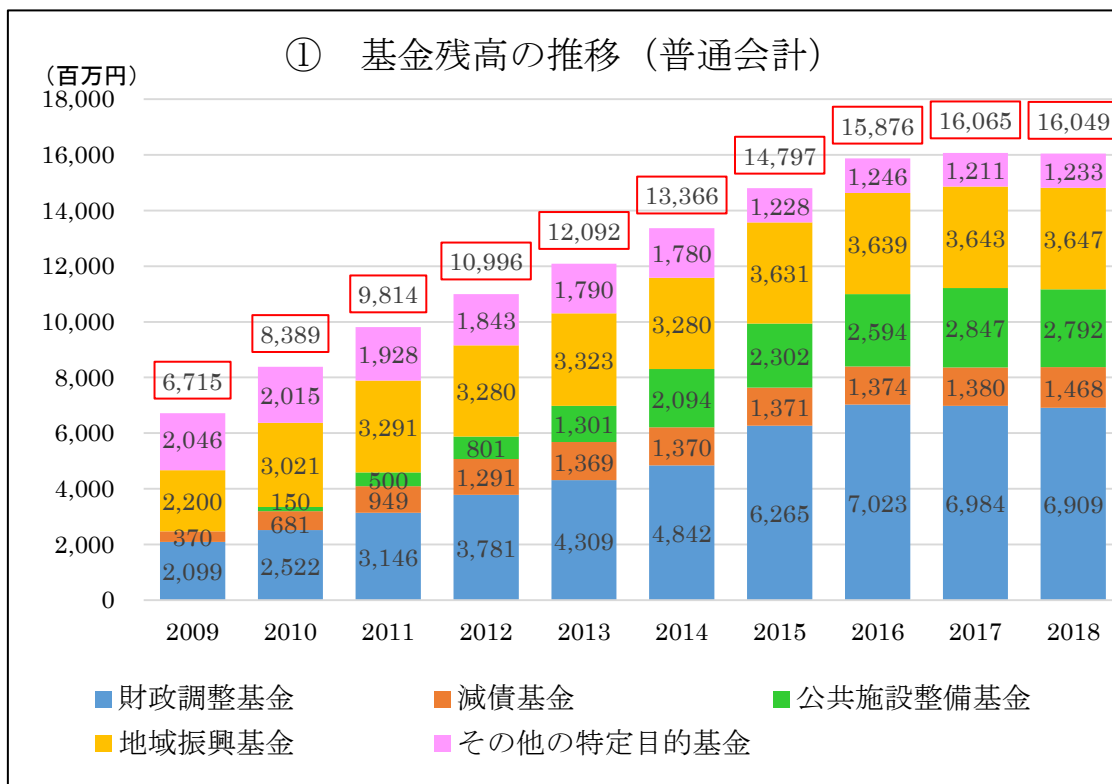
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
簡易水道	270	283	301	306	295	255	215	200	182	176
下水道	1,952	1,916	1,911	1,882	1,830	1,732	1,647	1,546	1,394	1,154

※既発債のみ



## 1-(5) 普通会計の基金総額、財政調整基金は微減

普通会計の2018年度末基金残高は、前年度に比べ1千6百万円(0.1%)減少し、160億4千9百万円となりました。地方交付税の合併加算が減少して一般財源が減少しており、大規模な普通建設事業に公共施設整備基金を充当し、更には2018年7月に発生した災害対応のため、財政調整基金を1億円取り崩したことにより、基金総額は微減しました。



基金の内訳をみると、一番多いのが財政調整基金69億9百万円で、全体の43.1%を占めており、7千5百万円減少しました。今後、積み増しは行わず、残高は減少していく予定です。

大きく増えたのが減債基金で、今後の公債費の増大に備えるため、8千8百万円の積立てを行いました。

基金の運用については、一部を債券とするなどして、利息収入は6千4百万円(2017比較 増12%)となりました。

全会計の基金残高の合計は、右の表のとおりです。特別会計の基金は、国保事業財政調整基金、診療所施設整備基金、介護給付費等準備基金、簡易水道財政調整基金などです。企業会計の基金は、下水道事業のもので、上水道事業及び病院事業の決算では、資産の部にそれぞれ13億円以上の預金がありますが、基金は設けていません。

会計	2018年度末残高
普通会計	16,048百万円
特別会計	1,055百万円
企業会計	636百万円
合計	17,739百万円

## 2 財政指標による健全化判断

### 2-1(1) 健全化判断比率は毎年度改善しています。

2009年4月に全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにするため、次の4つの指標を「健全化判断比率」とし、監査委員の審査に付した上で、議会へ報告し、公表することを義務付けています。

健全化判断比率等の対象

地方公共団体	会計名等		健全化判断比率等			
	一般会計	普通会計	① 実質 赤字 比率		② 連結 実質 赤字 比率	③ 実質 公債 費比 率
特別会計	うち 公営企業会計		資金 不足 比率			
一部事務組合・広域連合						
地方公社・第三セクター等						

#### ① 実質赤字比率

普通会計の赤字を、財政規模に対する割合で表したものです。

#### ② 連結実質赤字比率

公立病院や下水道など公営企業を含む全会計に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

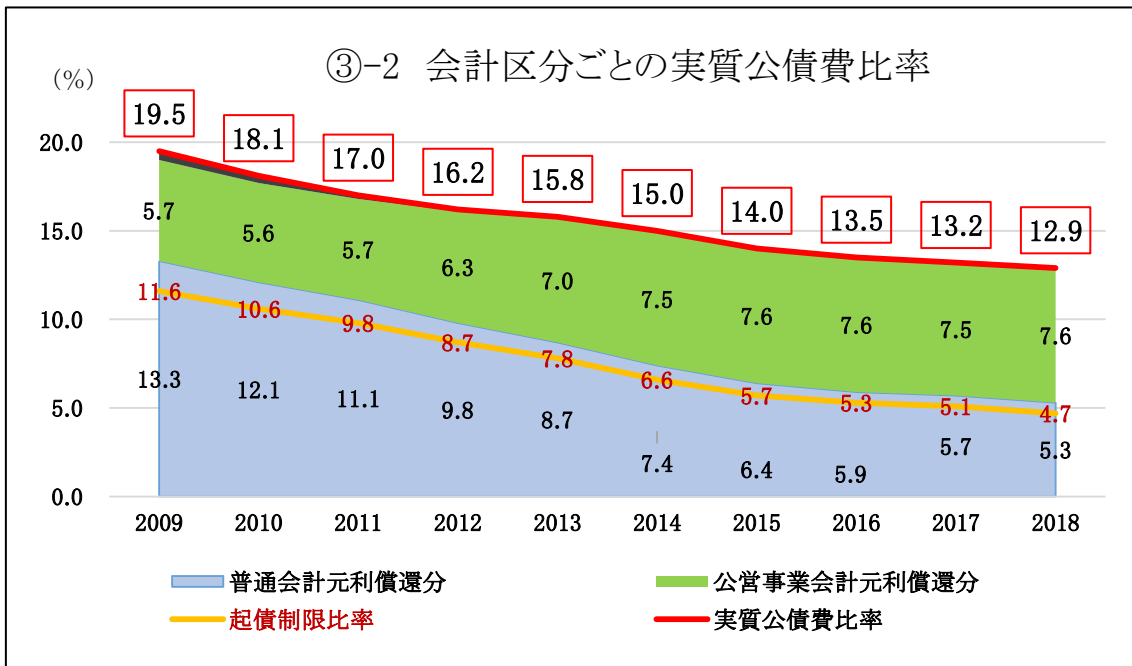
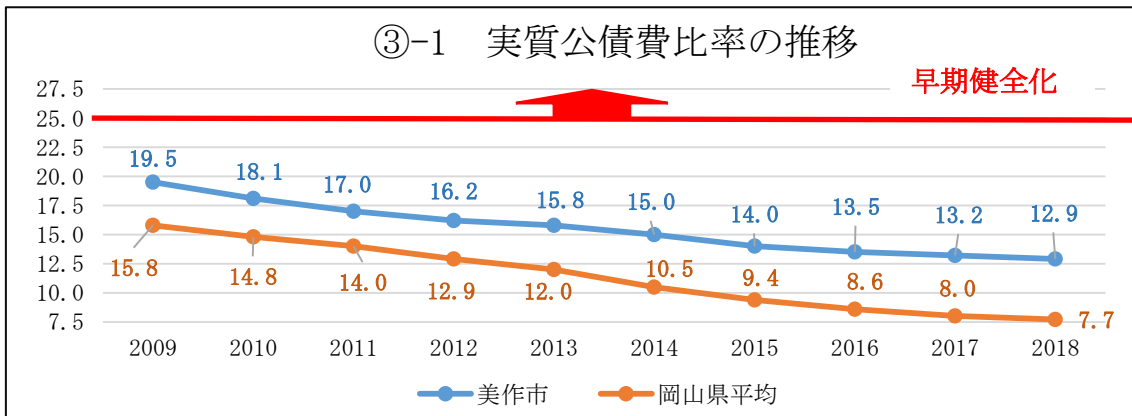
項目	2007年度～2018年度
①実質赤字比率	赤字が発生していないため数値無し
②連結実質赤字比率	

#### ③ 実質公債費比率

地方債の発行は、1977年度以降、起債制限比率により制限されていましたが、2006年度の改正で、実質公債費比率により制限されるようになりました。

実質公債費比率は、普通会計における市債の元利償還金のみでなく、公営事業会計や一部事務組合における市債等の元利償還金のうち、一般会計が負担するものを加えて財政規模に対する割合を表すもので、通常前3年度の平均値を用います。

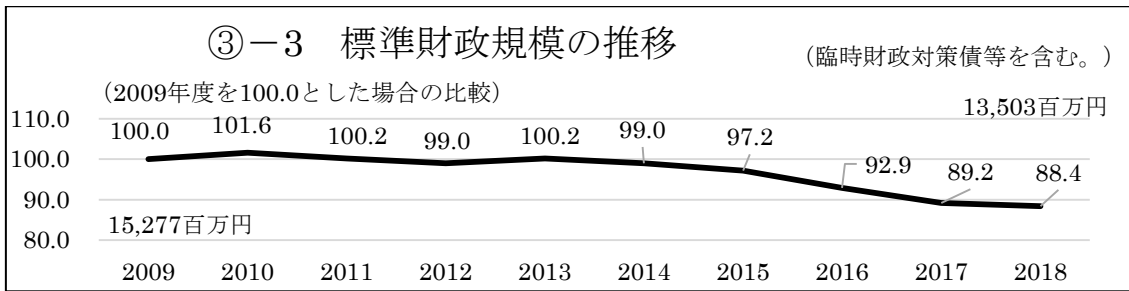
18%以上の場合、地方債発行に国県の許可が必要となります。25%以上になると早期健全化団体となって一定の地方債が制限され、35%以上の場合はさらに制限の度合いが高まります。



実質公債費比率は、2009年度の19.5%をピークに年々低下し、2018年度は12.9%となっています（③-2 積上げ面グラフ）。しかし、普通会計分が年々減少しているのに対し、公営事業会計分は増加しています。2018年度は、前年度に比べ公営事業会計元利償還金分の繰出金が3千3百万円（1.7%）減少しましたが、比率は0.1%上がりました。これは、普通交付税の合併算定替の縮減により、比率算出の分母になる標準財政規模が1億2千万円（0.9%）減少（③-3 参照）したことが影響しています。

公営事業会計分が多いのは、下水道事業会計の公債費の支払いに一般会計が多額の負担を続けていることが影響しています。美作市の下水道事業は、地形的条件から効率が悪く、大都市のような運営はできない状況です。

2009年度まで公式に用いられていた起債制限比率は、普通会計のみの負担割合を表しており、合併以降年々低下し、2018年度は4.7%となっています（③-2 黄色折線グラフ）。

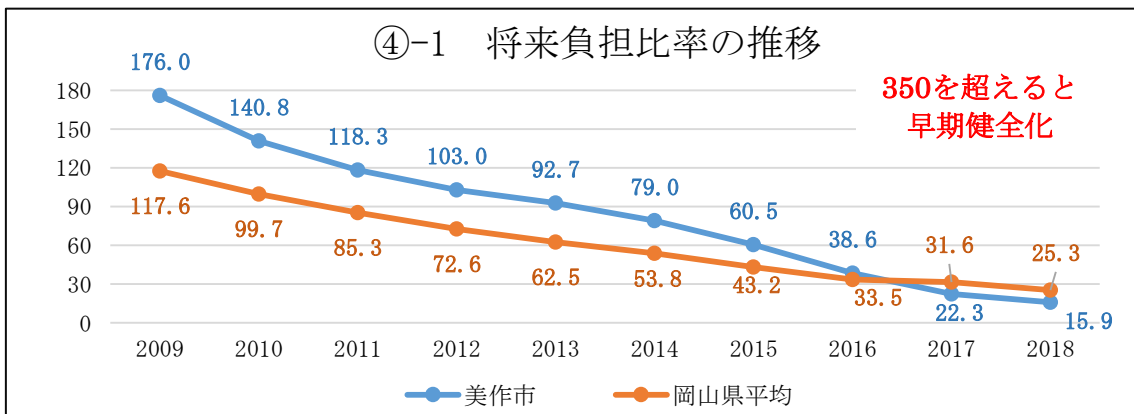


#### ④ 将来負担比率

将来負担比率は2007年度から用いられており、将来負担すべき実質的な負債(将来負担額)の標準財政規模に対する割合で、将来の財政の圧迫度を示すものです。350%以上になると早期健全化団体となり、財政健全化計画の策定を義務付けられます。

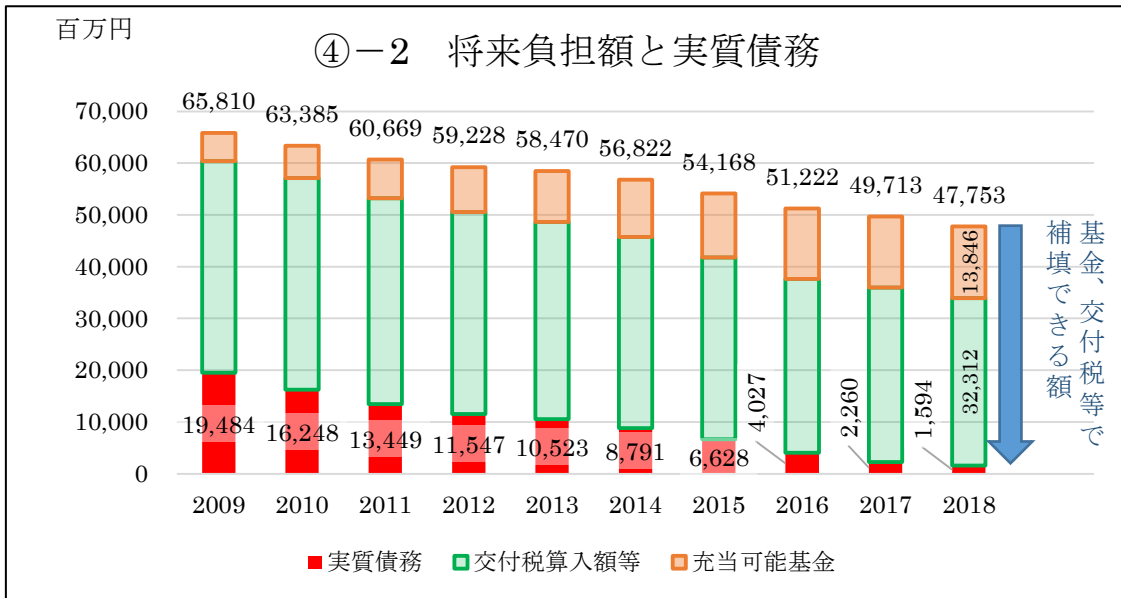
$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{元利償還金に係る普通交付税算入額} - \text{充当特定財源収入見込額} - \text{充当可能基金額}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金に係る普通交付税算入額}}$$

将来負担額には、年度末に全職員が退職した場合に必要な退職手当の積立不足額、債務負担行為に基づく支出予定額や一部事務組合、第三セクター、土地開発公社等の負債のうち美作市が負担すべき額などを含んでいます。



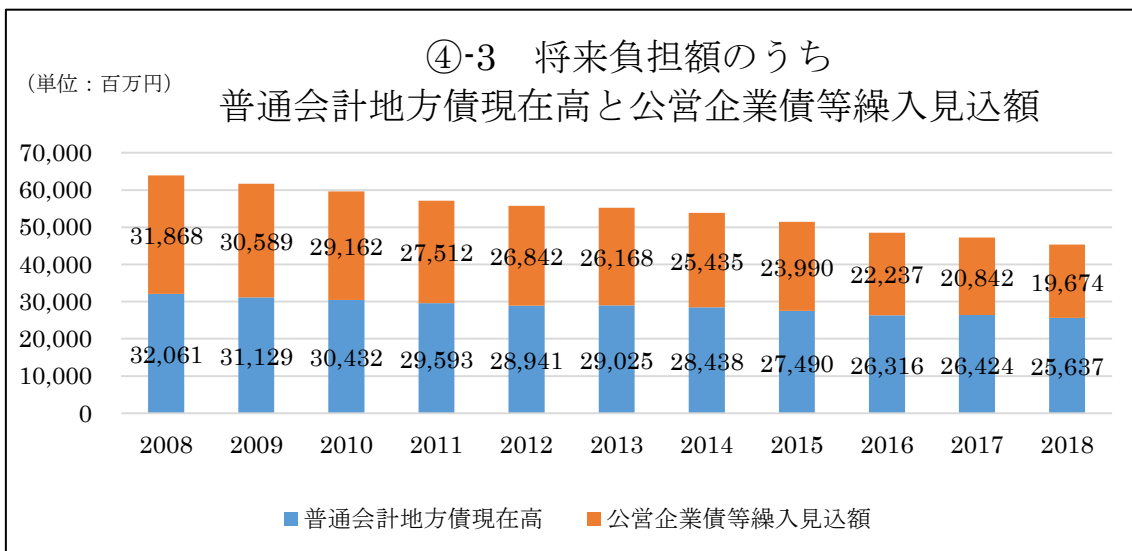
将来負担比率は2018年度では15.9% (④-1の折線グラフ) と、前年度に比べ6.4ポイント改善しました。これは、将来負担額から充当可能基金を差し引く前の将来負担額 (④-2の棒グラフ) が年々減少し、2018年度には477億5千3百万円になり、前年度と比較して19億6千万円減少したためです。

充当可能基金は、財政調整基金をはじめとする普通会計の基金に特別会計の基金の一部を加えたもので、2018年度では138億4千6百万円となっています。



将来負担比率が下がっている大きな要因は、普通会計以外での起債の発行が少なく、起債残高が着実に減っているからです。

算定の分子となる将来負担額のうち、普通会計の地方債現在高（④-3 棒グラフ下段）はこの10年で64億円減り、公営企業債等繰入見込額（公営企業の地方債現在高のうち、料金収入などで賄えず普通会計が負担する額、④-3 棒グラフ上段）は、122億円減りました。今後も公営企業会計では大きな地方債の発行は予定しておらず、将来負担比率は下がると考えられます。



### 3 財政力強化、人口増加に向けた取り組み

#### 3-1(1) 事業用発電パネル税を賦課します。

これまで、再生エネルギーによる発電は火力など他の発電に比べて発電コストが高く、なかなか導入が進みませんでした。そこで、再生エネルギーで発電された電力を、他の電力よりも高値で買い取ることで、再生エネルギー発電事業者を増やし、再生エネルギーを広めることを狙い、2012年7月、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」、いわゆる FIT (Feed-in Tariff) 法が創設されました。その後、大規模な太陽光発電所の建設が急速に進み、美作市においてもゴルフ場跡地は元より、運営されているゴルフ場までが太陽光発電所が変わっています。

土地の形状を変えて建設される大規模太陽光発電所に対しては、市議会の一般質問で、土砂災害、河川の氾濫及び水質の変化、鳥獣被害、気温の上昇など市民の不安の声が寄せられています。大規模な土地の形状の変更については、岡山県県土保全条例により岡山県との事前協議が義務付けられ、市町村との協定を結ぶことが努力義務とされています。既に完成している美作武蔵メガソーラー、現在建設中の作東メガソーラー、隣接する美咲メガソーラー発電所については、これらの手続きを終えています。議会でも市民の不安の声を訴える質問は絶えることはありません。

市民の不安を少しでも和らげるため、事業用発電を行う事業者に目的税「事業用発電パネル税」を課し、環境の保全と防災対策、生活環境の維持向上につながる事業を実施するための財源とします。具体的には、治水対策事業、内水排水対策事業、避難場所・消防施設整備事業、獣害対策事業、放置パネル対策事業、水質・気温・風向風速などの環境測定事業、環境パトロール事業などに充当します。

諮問を行った美作市総合戦略推進会議からは「本税が美作市の魅力を高めるとともに、市民や事業者にとって有益なものとなるよう、当会議で取りまとめた具申を踏まえ、税制度の実施に向け滞りなく所定の手続きを行ってください。」との具申を頂いており、2020年度からの課税に向けて2019年6月議会に条例案を提案し、継続審議されています。

事業用発電パネル税 試算値

発電出力	対象件数	総発電出力	課税額 A (千円/年)	売電収入見込 B (千円/年)	A/B
10kw 以上 50kw 未満	162	6,502kw	1,951	117,036	1.7%
50kw 以上 1Mw 未満	14	9,915kw	3,406	204,336	1.7%
1Mw 以上	2	180,240kw	86,768	5,395,482	1.6%
計	178	196,657kw	92,125	5,716,854	1.6%

注 1) 2018年度当初課税資産に、建設中の作東メガソーラーを加えている。

注 2) 課税対象となるのは事業用発電 (10kw 以上) で野立ての発電設備

注 3) 課税額はパネル面積 1㎡当たり 50円/年

注 4) 売電収入見込は、買取価格 18円/kw、年間 1,000 時間稼働で試算

### 3-(2) 給食センターの機能を最大限生かします。

小中学校の学校給食は、市内 4 箇所の共同調理場で調理し、各学校へ配送しています。調理場の規模は、児童生徒数により決まりますが、設置から年数が経過し、児童生徒数が減少したことにより、各調理場の調理能力と実際に調理している食数に差が出ています。

給食センターの運営については、美作市立学校給食共同調理場運営委員会が必要な審議を行い、運営に反映させています。これまでも、品質の均一化、運営の効率化を図るため、英田地域の給食を美作給食センターで調理すること、調理の外部委託を段階的に進めることなどを審議し、決定してきました。

その結果、現在の運営方法は大きく 2 つに分かれ、勝田、美作給食センターは調理業務を外部委託し、英北、作東給食センターは市が全てを直接実施しています。

現在、調理の外部委託を行っている勝田、美作給食センターで実際に調理されているのは約 1,300 食です。これは、美作給食センターの最大調理食数 2,000 食の範囲内であり、配送時間を含めても「学校給食衛生管理の基準」の 2 時間以内で食べることができることから、勝田給食センターで調理されていた給食を美作給食センターで一括して調理するよう審議されました。この結果を踏まえ、2020 年度から美作給食センターで一括して調理し、配送を行います。

このことにより、給食調理業務委託料が年間約 7,616 千円減額します。

学校給食センター設置状況

\*2019 年 4 月現在

	勝田	美作	英北	作東
運営方式	外部委託	外部委託	直営	直営
建築年度	1984 年度	1994 年度	1996 年度	1995 年度
設置場所	真加部	三倉田	下町	江見
最大食数	500 食	2,000 食	800 食	800 食
調理食数	200 食	1,100 食	400 食	400 食
配送校	勝田中学校 勝田小学校 勝田東小学校	美作中学校 英田中学校 美作北小学校 美作第一小学校 英田小学校	大原中学校 大原小学校 東粟倉小学校 東粟倉幼稚園	作東中学校 江見小学校 土居小学校 土居幼稚園
委託費	66,290 千円			

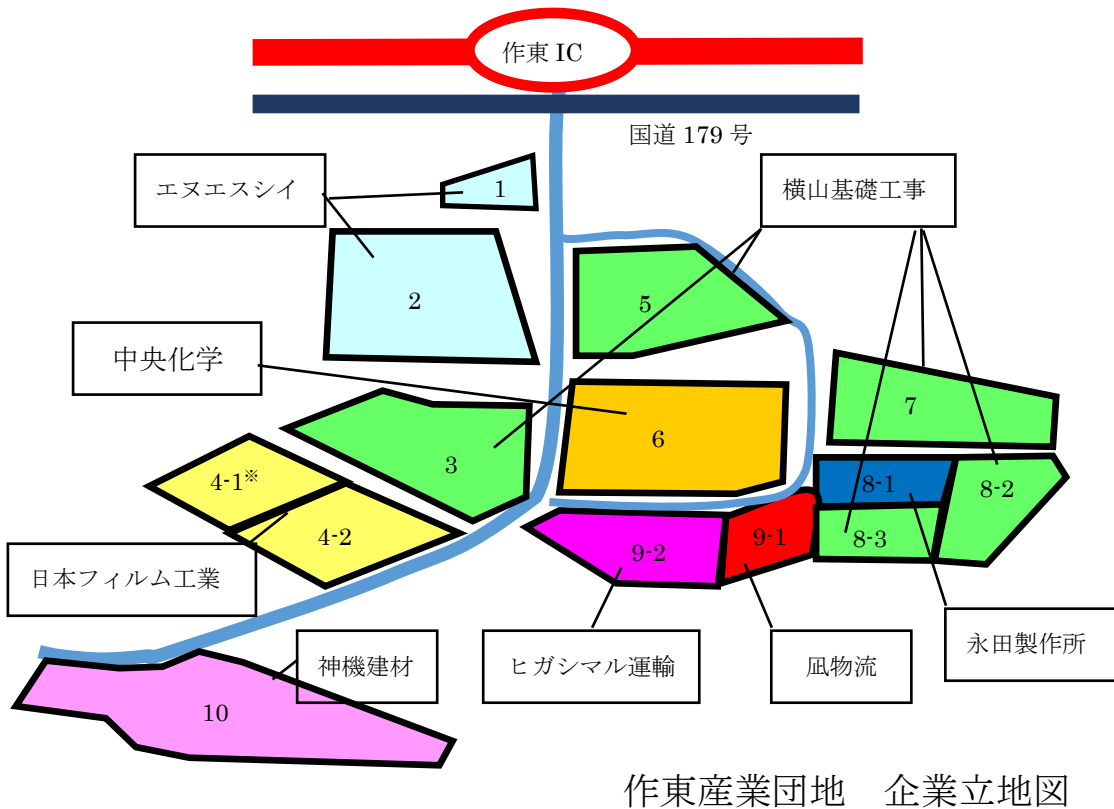
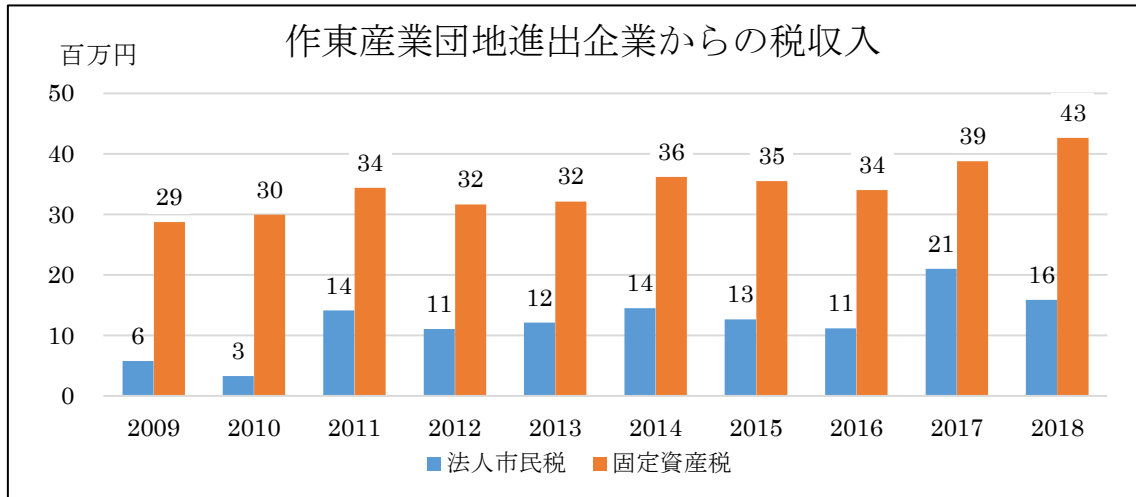
2020 年度から美作給食センターで一括調理委託費 58,674 千円/年 (△7,616 千円)

\*保育園については、厚生省令により自校式としている。

### 3-(3) 大きな雇用の場となった作東産業団地

大きな債務を抱え、合併時に議論となっていた作東産業団地が、1号地を除き売却されました。1号地についても、(株)エヌエスシイの社員寮用地として貸し付けることになり、全てが埋まりました。団地内には486人が働き、若者の定住と市財政に大きく貢献しており、更に新たな工場等の操業が開始される見込みとなっています。

今後は、宮原産業団地など既存の産業団地への企業誘致を継続し、進出希望の企業に対応するため、南部産業団地の造成を計画していきます。





作東産業団地への進出企業一覧

2019.4月現在

	操業年月	事業所名及び事業内容	号地	従業員数
1	2003年 5月	日本フィルム工業(株) 岡山工場 合成樹脂フィルム製品の製造及び印刷・加工、包装関連資材・機器の製造と販売業務	4-2 4-1※	71人
2	2006年 9月	(株)永田製作所 岡山工場 オフィス家具部品製造及び精密板金	8-1	35人
3	2007年 7月	(株)風物流 美作物流センター 物流センター	9-1	33人
4	2008年 4月	中央化学(株) 西日本ハブセンター 物流センター	6	8人
5	2008年 5月	(株)エヌエスシイ 岡山工場 自動車関連のダイカスト部品の製造、販売	1, 2	254人
6	2010年 4月	神機建材(株) 作東工場 鉄骨加工、建設用金属製品製造	10	54人
7	2013年 5月	(株)横山基礎工事 岡山工場 建設用金属製品・鋼橋製造	3,5,7 8-2,8-3	18人
8	2013年 12月	(有)ヒガシマル運輸 岡山営業所 運送業・倉庫業	9-2	13人
計				486人

※建設計画中



### 3-(4) 防災拠点施設に Wi-Fi を整備しました。

大雨などの災害時には、早期避難により身の安全を確保することが重要であることが、様々な災害で検証されています。美作市においても、災害の発生が予測される時は、早期に避難場所を開設し、自主的な判断による避難を勧めています。

避難所において、家族などへの連絡手段は、以前は電話が主流でした。最近は、東日本大震災などの大災害時に、電話回線は通話が集中することにより使えなくなるという状況が発生したことから、公衆無線 LAN (Wi-Fi) への注目が高まっています。Wi-Fi はインターネットを利用しているため、回線を独占することがなく、スマートフォンなどの携帯端末が普及した現在では、効果的に情報を受発信できる通信手段といえます。

美作市では、2018 年度に国庫補助事業を活用し、市内の避難所となっている学校、公民館、庁舎また、外国人が集まりやすい観光案内所などに Wi-Fi を設置し、運用を開始しました。平時においては、観光関連情報の収集、学校での授業にも活用することができます。接続方法は、岡山県が整備を進めている「おかやま Wi-Fi」と同じで、1 回の接続で 30 分まで通信できます。

公衆無線 LAN (Wi-Fi) を設置している公的な施設

大字	施設名	大字	施設名
真加部	かつた市民センター	林野	林野公民館
	勝田中学校	栄町	美作市民センター
	勝田総合支所		美作市役所
古町	大原公民館	三倉田	林野駅
	大原総合支所		美作中学校
	大原駅		林野高等学校
下町	大原中学校	江見	作東農村環境改善センター
宮本	讃甘コミュニティセンター		作東中学校
今岡	武蔵武道館		作東総合支所
太田	東粟倉総合支所	福本	英田中学校
湯郷	湯郷地域交流センター		英田公民館
中山	みまさかアリーナ		英田総合支所
入田	美作ラグビー・サッカー場 <sup>※1</sup>	上山	大芦高原温泉雲海
	勝英地域事務所 <sup>※1</sup>		

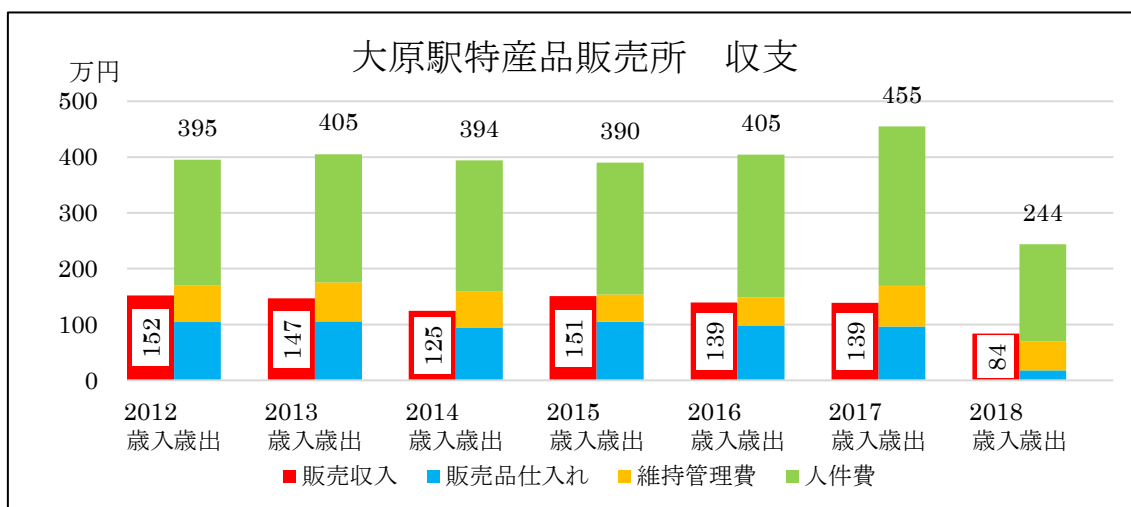
※1 岡山県が設置

### 3-(5) 観光施設の見直し

観光施設の経営状況について議論となるのは、事業規模の大きな大芦高原温泉雲海、武蔵の里、愛の村パークなどですが、他にも市が運営する観光施設はたくさんあり、一般財源を投入して管理しています。

#### ①大原駅特産品販売所

大原駅特産品販売所については、決算監査で抜本的な経営改善を求められています。臨時職員を配置し、特産品の販売と施設の管理を行ってきましたが、支出に見合うだけの販売収入とならないことから、特産品の販売は休止して職員の配置を止め、施設の清掃などの維持管理のみに留めることにしました。



#### 智頭急行 一日平均乗車人員

駅名	2011	2013	2015	2017
大原駅	108人	119人	96人	92人

注) 2年ごとに行う昇降調査(3日間)の平均 資料: ㈱智頭急行

#### ②湯郷駐車場

湯郷駐車場は、指定管理により湯郷駐車場運営委員会が管理運営を行っています。決算内容を見ると、駐車場使用料収入約400万円に対し、維持管理費は125万円程度で、助成金としてポケットパークの足湯の維持管理費を180万円負担していました。指定管理料は支出していませんでしたが、758万円の繰越金があることは疑問視されており、繰越金を清算して一般会計に収入し、歳出については、市営駐車場運営に直接かかる経費のみとするよう改善しました。

#### 2018年度 湯郷駐車場運営委員会 決算

歳入(千円)		歳出(千円)	
駐車場使用料	3,903	維持管理費	1,252
前年度繰越金	7,580	助成金	1,800
計	11,483	計	3,052

### 3-(6) 市営バス津山線の位置情報を確認できます。

市営バスには、美作市内を循環する路線の他に、津山市内へ運行する路線が2路線あります。この路線は運行距離が長く、渋滞に巻き込まれることもあるため、どの辺りを走っているのか問い合わせを受けることがありました。

2019年度予算において、バスの位置情報をスマートフォンなどの携帯端末で確認できるシステムを導入しました。画面上にバス停が表示され、どの区間をバスが走行しているか表示されますので、運行状況を簡単に把握することができます。

**みまさかバスロケ**  
路線別運行情報  
到着待ち時間や停留所所要時間は乗車停留所を選択してください。

英田バス(津山→福本)

13:17時点の情報 最新の情報へ更新

停留所名	所要時間	位置	待ち時間
イオン津山店前			
↓			
津山中央病院前			
↓			
津山駅			
↓			
美作大学前			
↓			

どこを走行しているか表示されます

- みまさかバスロケが利用できる市営バス路線  
・ かつたバス      ・ 英田バス津山線
- ホームページアドレス <https://www1.busnav.net/mimasaka>



### 3-(7) 自動車の安全性向上と「ものづくり支援」

自動車のブレーキとアクセルの踏み間違いによる悲惨な事故が後を絶ちません。近年発売された車には、赤外線センサーやカメラなどを使って、車の進行方向に障害物を感知した時、アクセルを多く踏み込むとエンジンの回転数が上がらないように車載コンピュータで制御するなどの「踏み間違い防止装置」が標準装備されているものもありますが、新車で買い替えるとなると高額な負担となります。

この問題に対し、市内のものづくり企業である(株)英田エンジニアリングが開発に取り組み、一般財団法人日本車輛検査協会などでの強度、耐久、振動の各試験を受け、取り付け型ペダル装置「STOP ペダル®」の製品化に成功しました。開発された「STOP ペダル®」は、間違ってアクセルペダルを大きく踏み込んだ時、アクセル機能が解除され、自動でブレーキがかかる仕組みになっています。財源には、地域総合整備財団の「ふるさとものづくり支援事業補助金」が充てられています。

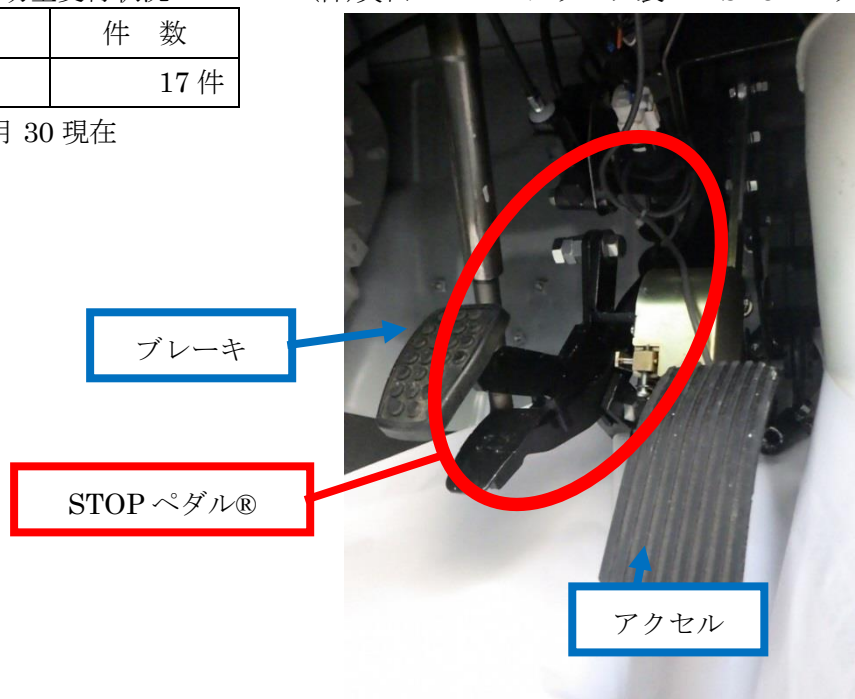
この製品の商品化を受け、市ではその取り付け費用の 2/3、上限 10 万円を補助することにしました。この装置の取付け補助金について、2019 年度当初予算において 5 件分の予算をしていましたが、既に多くの申請があり、6 月、9 月議会で増額補正しました。

自動車急発進防止装置  
整備費補助金受付状況

項目	件数
交付決定	17 件

2019 年 9 月 30 現在

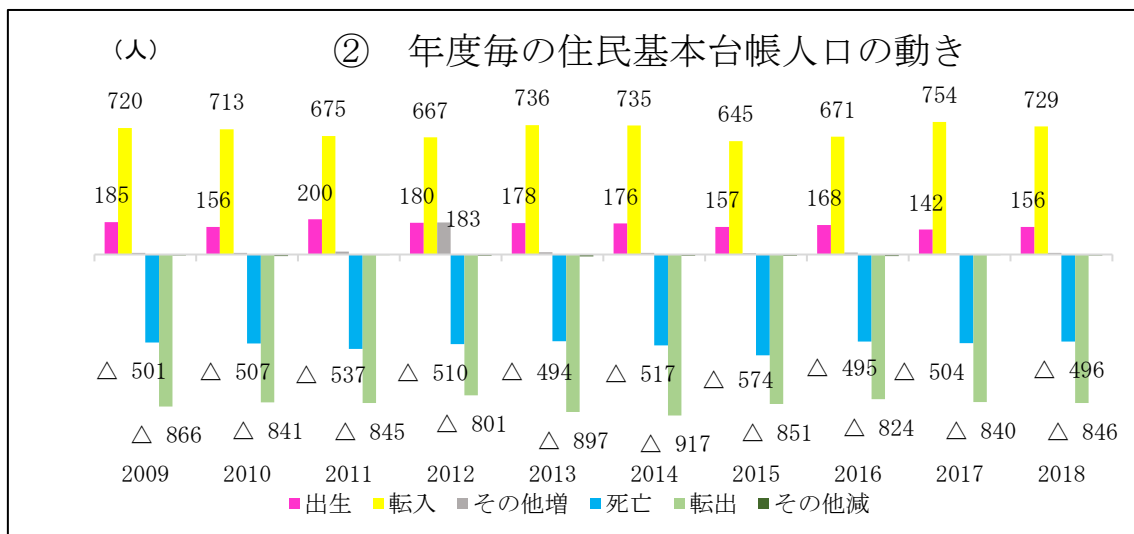
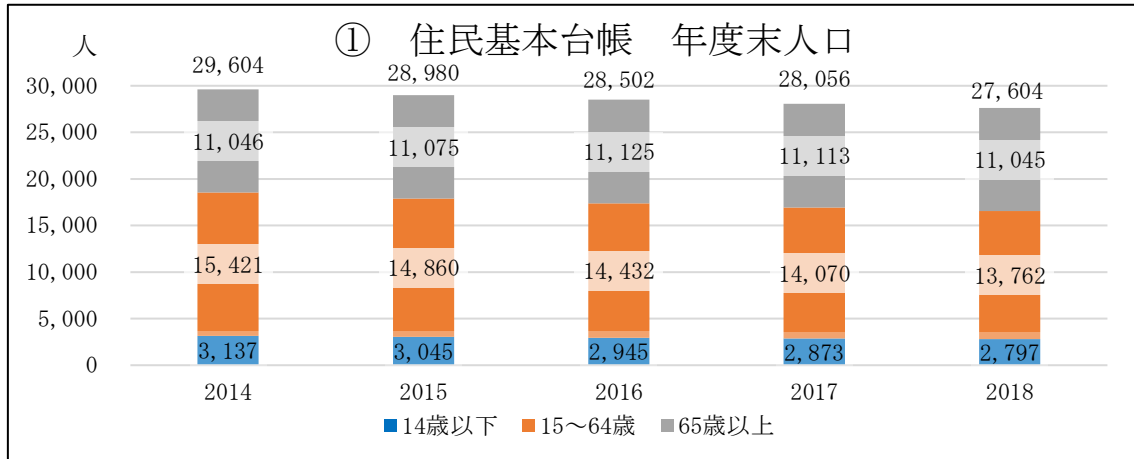
(株)英田エンジニアリング製 「STOP ペダル®」



## 4 今後の課題

### 4-1(1) 出生者が増加し、自然動態が改善

2018年度の住民基本台帳人口の動きは、人口は452人減少したものの、出生は156人で、前年度と比べ14人の増、死亡は496人で8人の減となり、自然動態は22人改善しました。出生者数の増については、出産祝金の支給を2017年度から始めたこと、死亡者数の減については、高齢者人口そのものが減少していることが原因として考えられます。



○美作市の住民基本台帳人口の動き

(人)

年度	自然動態			社会動態			その他	合計	年度末人口
	出生	死亡	計	転入	転出	計			
2014	176	517	△341	735	917	△182	3	△520	29,604
2015	157	574	△417	645	851	△206	△1	△624	28,980
2016	168	495	△327	671	824	△153	2	△478	28,502
2017	142	504	△362	754	840	△86	2	△446	28,056
2018	156	496	△340	729	846	△117	5	△452	27,604

<sup>1)</sup> 住民基本台帳人口には、2012年7月から外国人が加わっています。

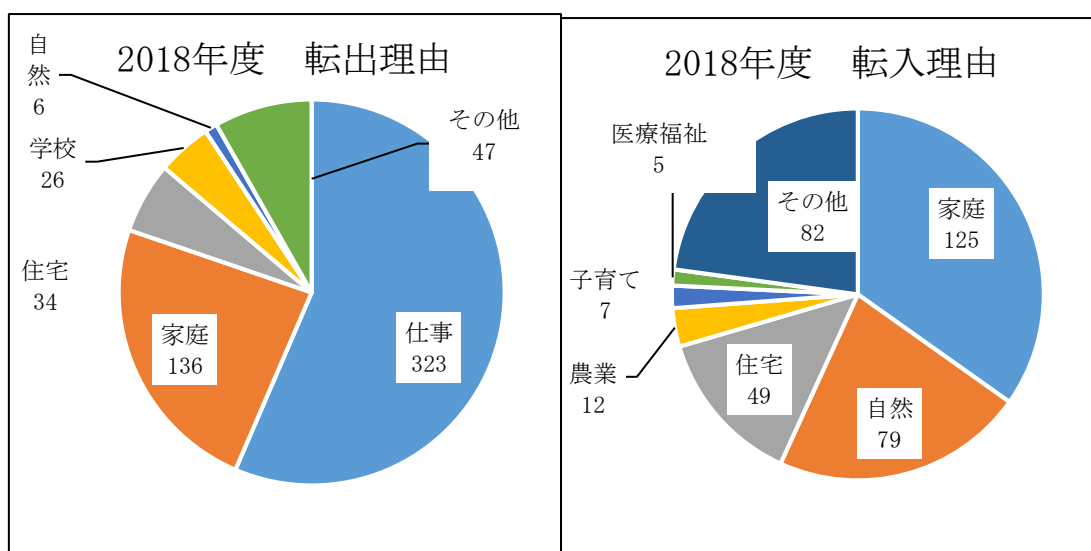
地域別の人口の動きをみると、英田地域の社会動態が増となっています。これは、外国人が増えたことが大きく影響しています。地域内で農業を学ぶ研修・実習生、また、養鶏場、大規模太陽光発電設備の建設現場などで働く方が増えたと思われます。

自然動態を見ると、出生数全体は増えましたが、東栗倉地域での出生が0人（2017は1人）となっており、出生者と転入者を増やす取り組みをしなければなりません。

○2018年度地域別人口の動き (人)

地域	自然動態			社会動態			他	市内	合計	年度末人口
	出生	死亡	計	転入	転出	計				
勝田	10	52	△ 42	60	63	△ 3	0	△ 1	△ 46	2,801
大原	16	63	△ 47	62	96	△ 34	1	△ 7	△ 87	3,608
東栗倉	0	12	△ 12	23	32	△ 9	△ 1	1	△ 21	1,026
美作	98	189	△ 91	380	415	△ 35	3	10	△ 113	11,669
作東	20	129	△ 109	128	169	△ 41	1	△ 5	△ 154	5,791
英田	12	51	△ 39	76	71	5	1	2	△ 31	2,709
計	156	496	△ 340	729	846	△ 117	5		△ 452	27,604

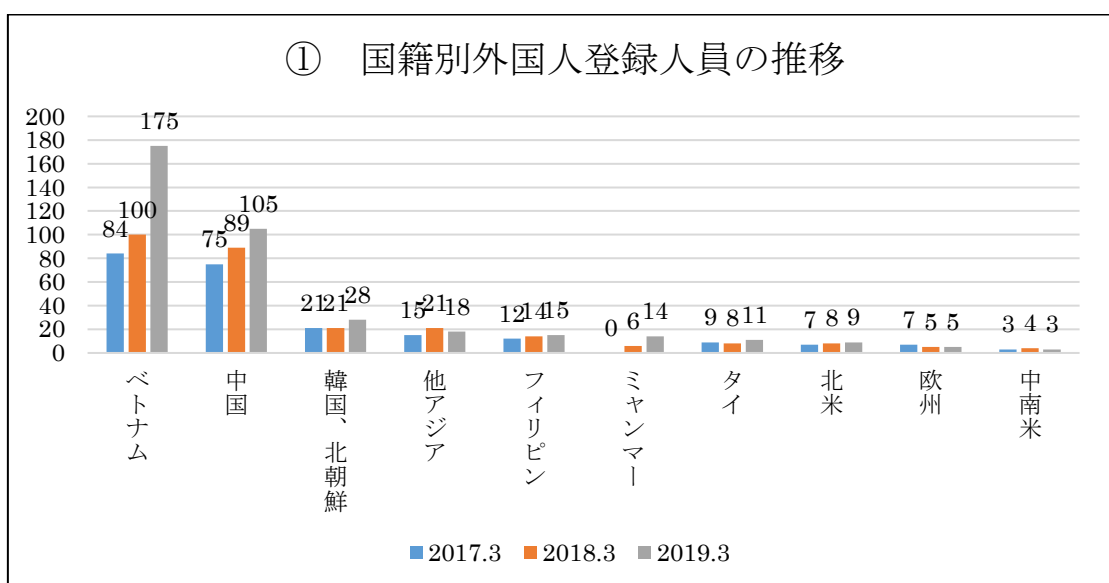
窓口で、転入者、転出者に異動理由についてアンケートを行っています。転出の1番の理由は仕事ですので企業誘致、産業振興などの職場の確保が重要となります。転入の理由は、家庭の事情、自然、住宅が大きな割合を占めています。Uターンの支援、自然環境の保全、空き家を含めた住宅の確保が重要となります。



#### 4-(2) 外国人登録者数が人口動態に大きく影響

外国人登録の数は、276人（2018年3月末）から383人（2019年3月末）へと107人（38.8%）増えました。国別に見ると、そのほとんどがベトナムで75人（75%）の大幅な増加となりました。

2017年11月1日に「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」（技能実習法）が施行され、これまで入管法令で規定されていた多くの部分が、この技能実習法令で規定され、優良な監理団体・実習実施者に対しては実習期間の延長や受入れ人数枠の拡大などの制度の拡充が図られました。この法改正により、外国人技能実習生が大幅に増えたと考えられます。



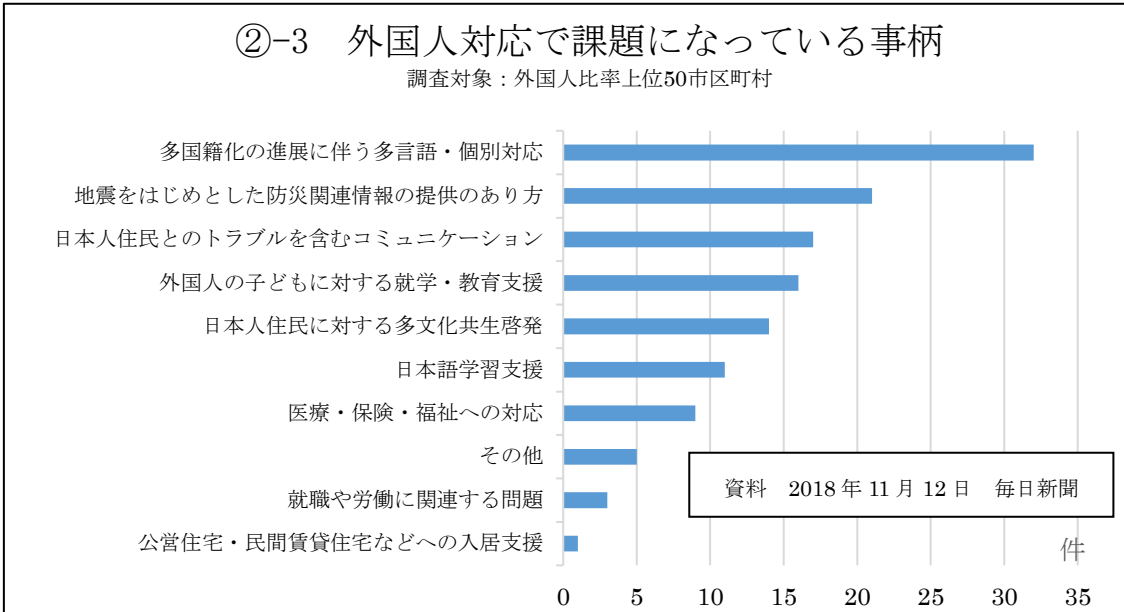
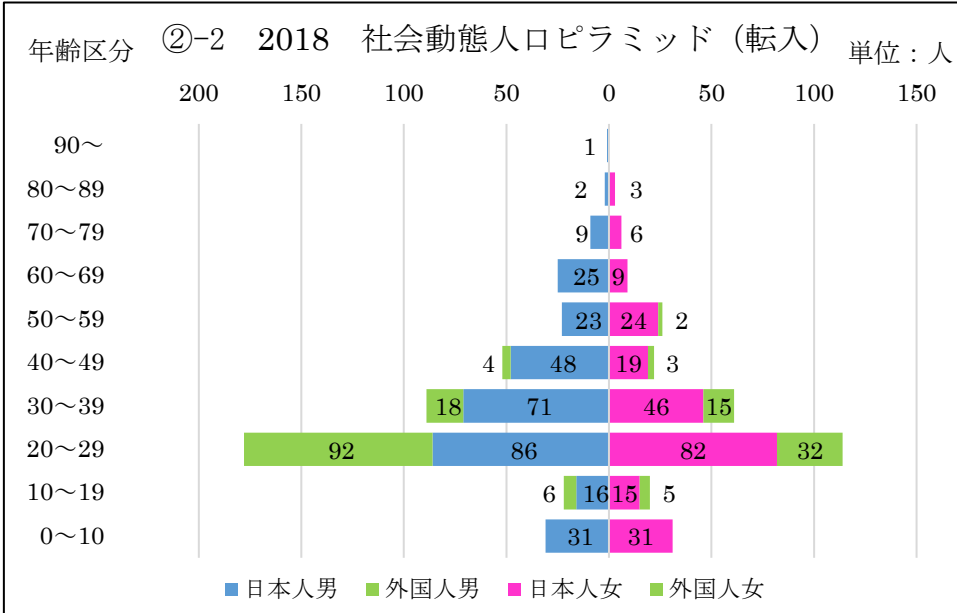
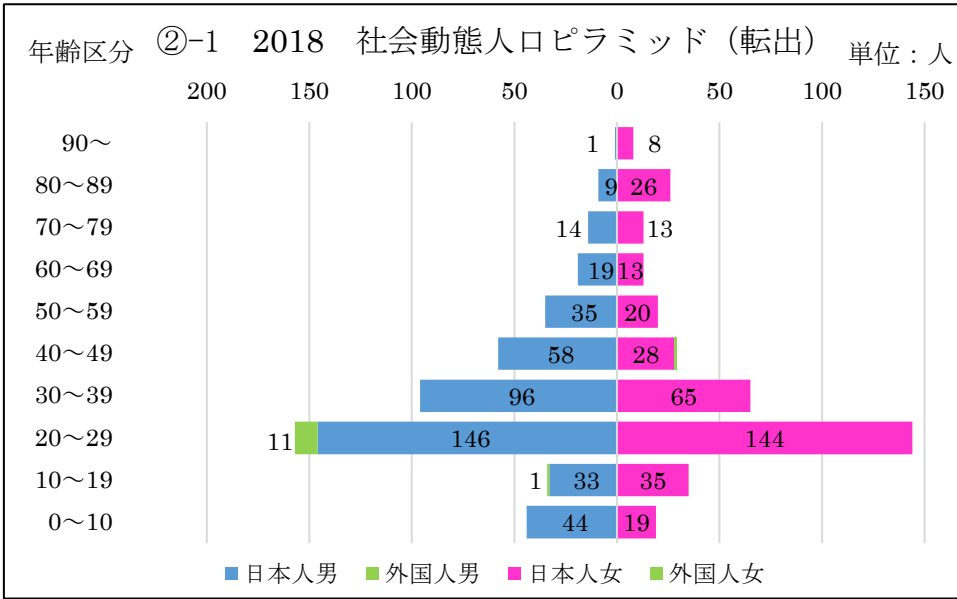
外国人登録総数

年月	2017.3	2018.3	2019.3
登録者数	233人	276人	383人
増減率	—	18.5%	38.8%

また、外国人登録者数の増加は、社会動態に大きく影響しています。社会動態の人口ピラミッドを見ると、生産年齢人口の転入者のうち、外国人登録者が大きな割合を占めており、労働力不足を補っていることがはっきりと分かります。

毎日新聞が、外国人比率が高い市区町村に対して行った外国人対応で課題になっている事柄のアンケートでは、多言語への個別対応、防災関連情報の提供、住民とのコミュニケーション、就学・教育支援などが課題の上位となっており、美作市でも新たな対応を考える時期にきています。





#### 4-(3) タクシー利用補助実証実験を全域に拡大しました。

美作市では2017年度から交通弱者に対し、タクシー利用補助の実証実験を段階的に導入し、2018年6月に全市に広げました。この制度を利用するために登録されている方は、65歳以上人口に対して平均11%、地域別に見ると、美作地域が14%と高い割合となっています。実際の利用も美作地域が11%で一番高く、登録者の80%がこの制度を利用しています。

次に金額面をみると、年間の利用者の平均負担額は23千円で、一番多く負担し利用しているのが東栗倉地域で32千円、一番少ないのが大原地域で14千円となっています。

補助金の総額が突出しているのが美作地域です。人口が多く、登録者が多いこともその要因の一つですが、近距離で用事が終わるために一乗車当たりの補助金が570円と少なく、年間の利用回数が35回と飛び抜けています。地域内を運行するタクシーの台数が多く、あまり待たずに利用できることも利用回数が伸びている要因と考えられます。

##### ①-1 2018年度タクシー補助利用者 登録状況 (2019年3月末)

地域	65歳以上人口 A	登録者 (人) B	実利用者 C	登録者割合 B/A	実利用者割合 C/A	登録者利用割合 C/B
勝田	1,231	91	47	7%	4%	52%
大原	1,562	98	60	6%	4%	61%
東栗倉	434	39	24	9%	6%	62%
美作	4,151	562	451	14%	11%	80%
作東	2,567	316	191	12%	7%	60%
英田	1,089	119	81	11%	7%	68%
計	11,034	1,225	854	11%	8%	70%

##### ②-2 2018年度タクシー補助 利用実績 (2018年6~2019年3月)

地域	延べ乗車人数 (人) D	運行便数 (便) E	平均乗車人数 D/E	補助金額		平均利用回数 E/C	実利用者年間平均負担額(円)
				総額 (千円)	一乗車当り(円)		
勝田	596	492	1.21	642	1,078	10	14,843
大原	878	749	1.17	765	872	12	14,121
東栗倉	676	557	1.21	725	1,072	23	31,694
美作	18,177	15,718	1.16	10,366	570	35	24,635
作東	4,350	3,683	1.18	4,328	995	19	23,978
英田	1,555	1,344	1.16	1,626	1,046	17	21,972
計	26,232	22,543	1.16	18,452	703	26	23,156

##### ③ タクシー事業者登録状況 (2019.4.1 現在)

一般タクシー事業者	8社
福祉タクシー事業者	8社

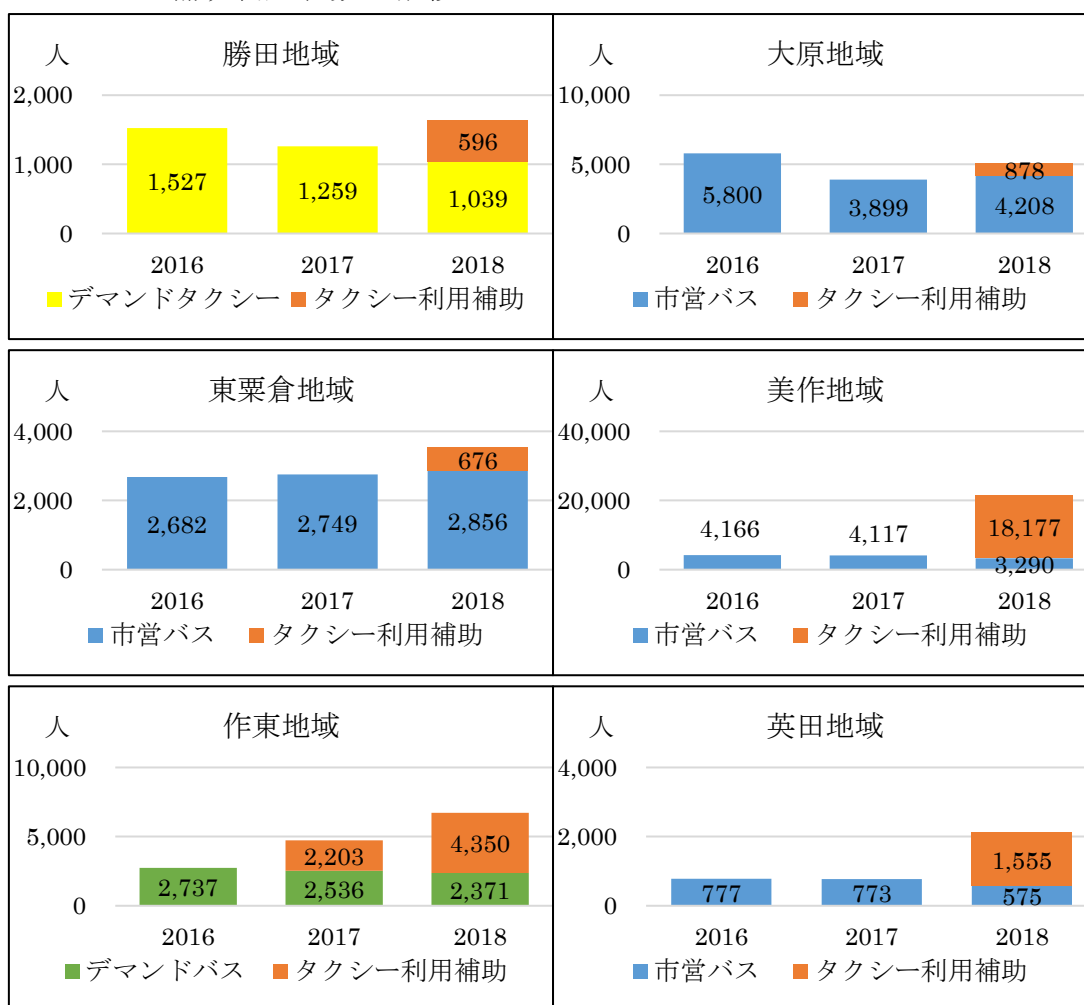
一方、大量輸送を基本としている定時定路線の市営バスについては、タクシー利用補助の普及に伴って、利用者が減少傾向にあります。特に英田循環線については、一乗車当たりの市の負担が10,409円となり、バスからデマンドタクシーへの切り替えを2019年度から行っています。

また、美作地域については、タクシー利用補助の利用者が多い反面、地域循環バスの利用が大きく減っており、見直しが必要と考えています。

④ 2018年度 市営バス 運行実績 (収益率30%以下)

路線名	決算額(千円)			延べ利用者(人)	1乗車当り負担額(円)	*参考 左の2017
	支出	収入	収益率			
英田地域循環線	6,044	59	1%	575	10,409	6,820
美作地域循環線	9,105	354	4%	3,290	2,660	2,291
大原地域循環線	4,359	450	10%	4,208	929	1,232
東粟倉地域循環線	2,085	252	12%	2,856	642	850
合計	21,593	1,115	5%	10,929	1,878	1,893

⑤ 地域内を運行するデマンドタクシーと市営バス循環線の利用者数  
タクシー補助利用者数の推移



#### 4-(4) 効率的な機械設備に更新し、温室効果ガスを削減します。

気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、国際的な枠組となるパリ協定が採択され、産業革命以降の世界の気温上昇を2℃未満に抑えることが目標として掲げられました。この協定の採択を受けて日本は、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため2016年5月、「地球温暖化対策計画」を新たに策定し、2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減する目標を定めました。部門別の削減目標では、地方公共団体が属する業務その他の部門は、2013年度比で40%の削減を求めています。

美作市では、国の計画に即して、本市の事務事業より排出される温室効果ガスの把握及び排出抑制を目的とした第2次美作市地球温暖化対策実行計画[事務事業編]（2019～2023）を策定しました。

この計画の策定と合わせて、国の補助金を活用し、効率が低下した熱源機器の高効率の機器への更新について調査、検討を始めました。具体的には、エネルギー消費量が多く、更新時期を迎えている設備を抽出し、1年間に削減されるCO<sub>2</sub> 1 t当たりの更新費用が10万円以下のものを補助事業（補助率2/3）を活用して更新します。

高効率機器への更新 検討結果

施設名	機械設備	更新費用 (千円)	削減CO <sub>2</sub> (t/年)	費用効率性※ (円/t-CO <sub>2</sub> )	更新 対象
武蔵武道館	空調、照明	216,596	28.0	515,705	×
大原病院	空調、照明	262,268	244.8	71,423	○
作東バレンタインホテル	空調、照明、ボイラー	142,354	44.9	211,364	×
大芦高原温泉雲海	空調、照明、ボイラー	106,632	99.7	71,302	○
愛の村パーク	空調、照明、ボイラー	121,057	91.0	88,686	○
計		848,907	508.4		

※費用効率性＝更新費用÷削減CO<sub>2</sub>÷法定耐用年数（15年）

#### 4-(5) 緊急自然災害防止対策事業を活用し減災に努めます。

自然災害に事前から備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化が喫緊の課題となっていることから、2018年12月14日「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が閣議決定されました。

直近では、平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号、平成30年北海道胆振東部地震をはじめとする自然災害により、ブラックアウトの発生、空港ターミナルの閉鎖など、国民の生活・経済に欠かせない重要なインフラがその機能を喪失し、国民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が発生しています。

これらの教訓を踏まえ、重要インフラが自然災害時にその機能を維持できるよう、平時から万全の備えを行うことが重要でその対策が急務となっており、2019、2020年度において、地方が単独事業として実施する河川、治山、農業水利施設等の防災インフラの整備を推進するため、新たに「緊急自然災害防止対策事業費」が地方財政計画に計上されました。

この事業には、緊急自然災害防止対策事業債が100%充当され、元利償還金の70%が交付税措置されます。対象となる事業は、災害の発生を予防又は災害の拡大を防止する事業で、美作市では、この財源を活用して河道の掘削、護岸、浚渫等の水害防止対策事業を実施します。

これまで河川の改修事業には、手厚い財源措置がありませんでした。2018年7月豪雨で浸水もしくは危険箇所となった所を中心に実施します。

#### 【緊急自然災害防止対策事業のイメージ】



#### 4-(6) 重い下水道事業会計への負担。

##### ① 膨大な建設コスト

美作市下水道事業会計は、地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計で会計処理を行っています。本来は独立採算で運営されるべき会計ですが、現実にはほど遠い状況にあります。

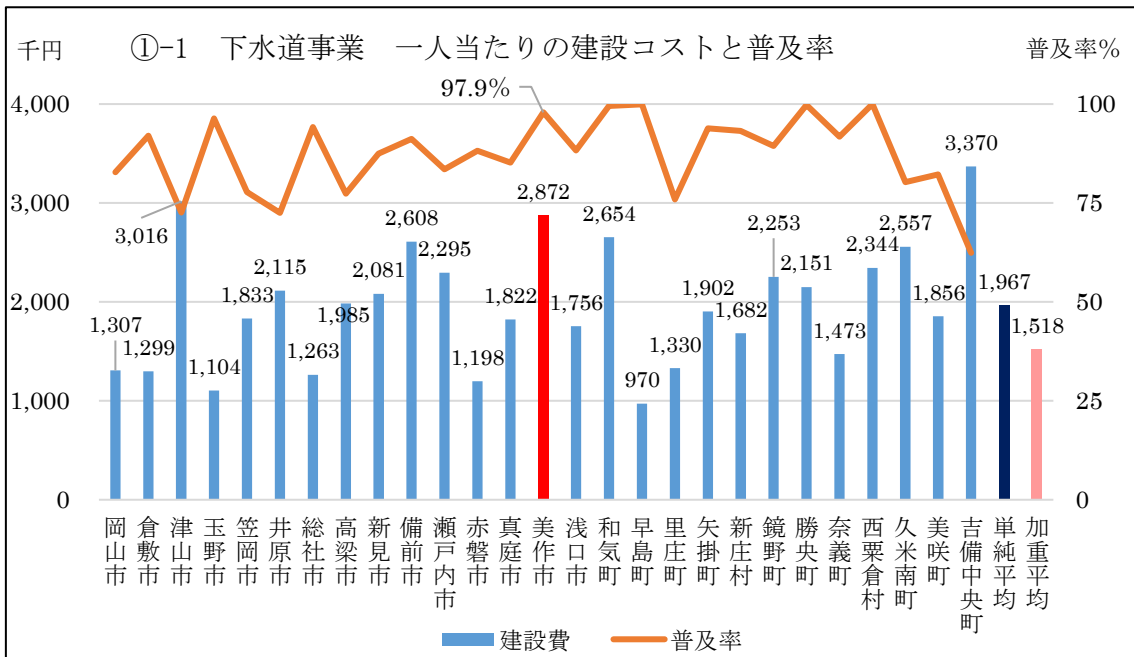
その大きな要因となるのが、市内に全域に整備された下水道施設建設費の償還金です。市内には広く集落が点在しており、処理場、管渠とも広範囲に整備されています。合併前に旧団体ごとに整備計画が立てられ、早期供用開始を目指して細かく処理区を分けて施設整備を行ったことで、膨大な建設費となりました（2017年度まで累計額 79,207 百万円、一人当たり 2,872 千円）。

美作市 下水道処理場の配置状況

根拠法	下水道法		浄化槽法		計
	公共下水道		農業集落排水施設	小規模集合排水処理施設	
	市街地	特定環境保全 自然公園や農山漁村等 1 千～1 万人			
勝田		勝田	梶並	木地山	3
大原		大原			1
東栗倉			東栗倉		1
美作	美作 檜原	西南	平福、田殿		5
作東		江見、土居、栗井、 吉野	南海、日指、大聖寺、 蓮花寺、角南、福山 東、福山西	高原	12
英田		英田	名杭・中河内		2
計	2	8	12	2	24

岡山県内の状況をみてみると、南部の人口密集地域は建設コストが低くなっていることがわかります。一番低いのは早島町（12 千人、7.62km<sup>2</sup>）で 970 千円、一番高いのは吉備中央町（12 千人、268.78km<sup>2</sup>）で 3,370 千円、3.5 倍の違いがあります。美作市は県内では 3 番目に高くなっていますが、普及率は 97.9% でほぼ整備は終わっており、これ以上高くなることはありません。

下水道事業会計については、インフラの額が高額であることから、公営企業会計を適用して損益、資産情報を把握し、経営戦略を立てて長期的な見通しに基づいて経営することが求められています。美作市においては公営企業会計の適用、経営戦略の策定のいずれも実施済みで、処理場の統合、料金改定を行うなどして経営改善に取り組んでいますが、一般会計からの多額の繰入金に頼っているのが現状です。

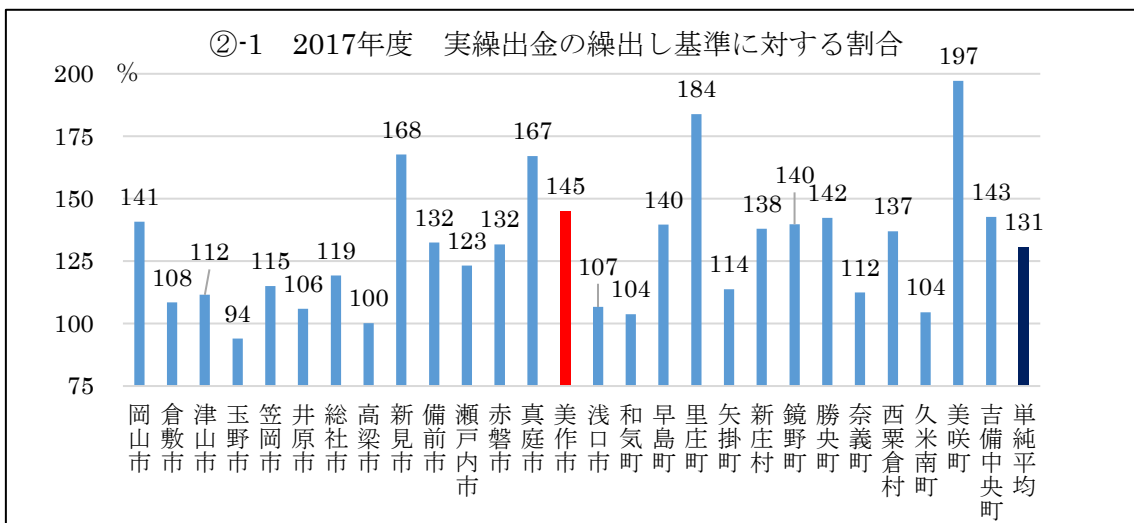


資料：「2017年度地方財政状況調査」、一人当たり建設コスト＝総事業費累計÷処理区域内人口

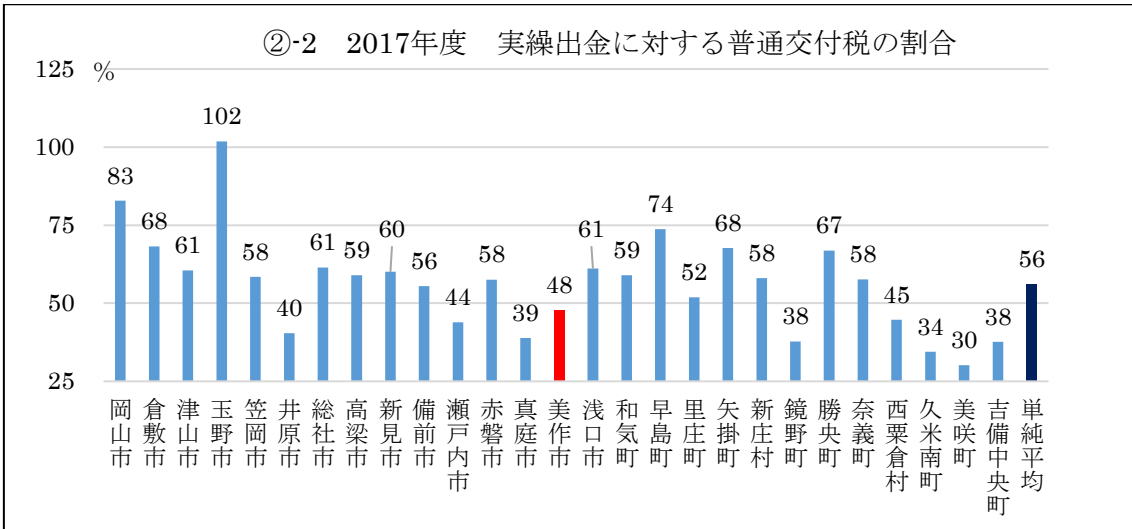
## ② 下水道事業繰出基準の現実との乖離

一般会計から下水道事業会計への繰出金については、総務省が地方財政計画において計上する公営企業繰出金の基準、いわゆる「繰出基準」としてその基準を定めています。岡山県内の団体について比較したものが次のグラフです。2市（玉野市、高梁市）を除く全市町村が基準以上の繰出しを行っており、一番高い美咲町（14千人、232.17km<sup>2</sup>）では実に基準の2倍となっています。繰出基準だけでは経営が成り立たないことがはっきりとわかります。

また、実際の繰出金に対する普通交付税措置の割合は、玉野市だけ100%を超えています。一番低い美咲町は30%しかなく、大きな財政負担を強いられていることもわかります。



資料：「2017年度地方財政状況調査」



資料：「2017年度地方財政状況調査」、2017年度 市町村別（費目別）基準財政需要額 一本算定ベース  
 注）下水道事業関連の普通交付税算入分を下水道費及び公害防止事業債償還費とした。この他に、下水道事業関連で過疎・辺地対策事業債などが発行できるが、不明のため含んでいない。2017年度に美作市は過疎対策事業債償還費に72百万円が下水道事業分として算入されている。

③ 理想とかけ離れた下水道料金

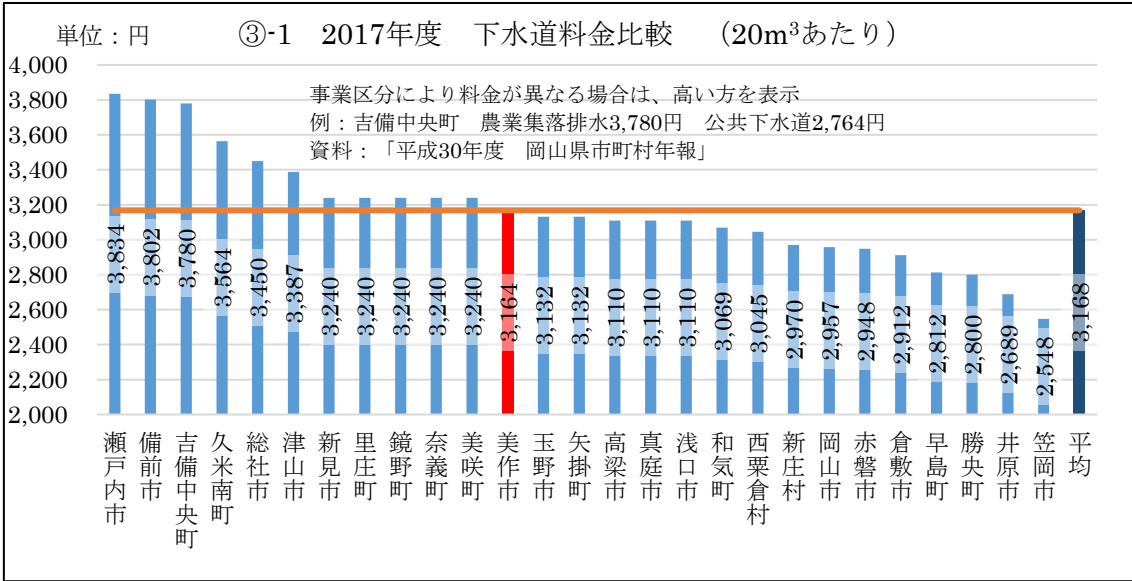
もしも繰出基準だけの繰入金で運営しなければならないとなると、不足額は下水道料金で補わなければなりません。美作市の場合、その額を料金に反映させると、実に2.58倍の使用料単価となります。

$$((\text{実繰出額} - \text{繰出基準額}) + \text{使用料収入}) \div \text{使用料収入} =$$

$$(2,252,848 \text{ 千円} - 1,553,594 + 442,279) \div 442,279 = 2.58$$

$$\text{使用料単価} = 3,164 \text{ 円} \times 2.58 = \underline{\underline{8,163 \text{ 円} / 20\text{m}^3}}$$

地方財政措置において、下水道使用料単価は3,000円（月/m³）とされており、県内の使用料単価は概ねこの額となっています。公共料金は、近隣の団体と比較されるため、現実的に引き上げは厳しい状況にあります。



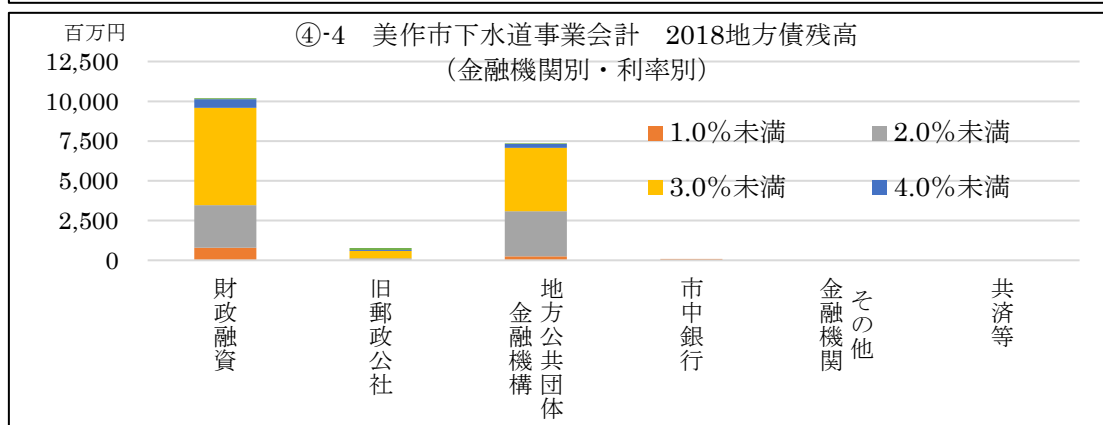
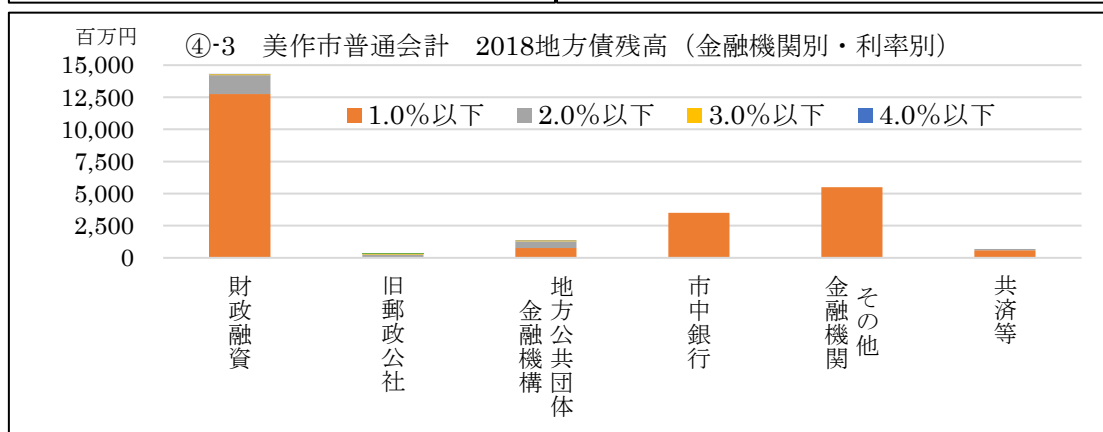
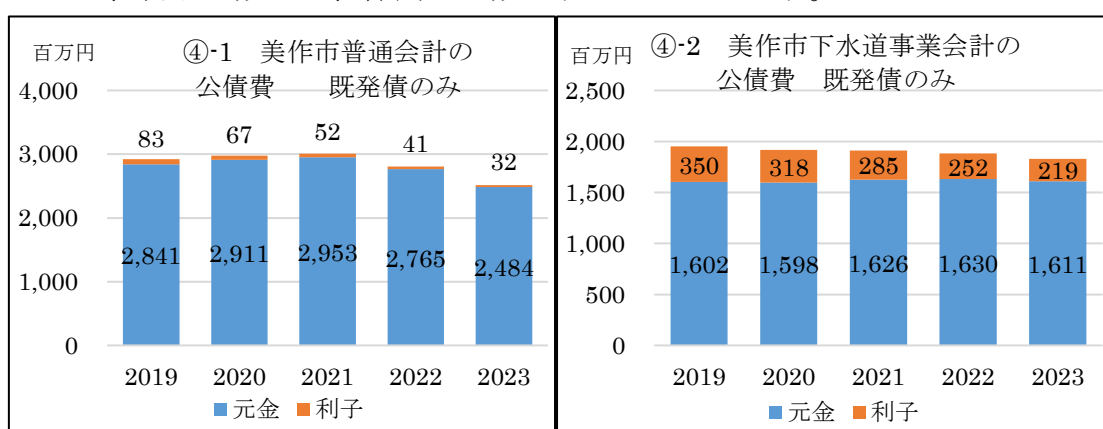


#### ④ 繰出金は公債費に連動する。

下水道事業の歳出のうち維持管理費は年度ごとに大きく変わることはなく、建設費には地方債などの財源が措置されますので、繰出金は公債費に連動します。しかし下水道事業債の償還期間は長い（30年）ため、なかなか減りません。

公債費の元金と利子のバランスを一般会計と比べてみると、利子の割合がとても高いことがわかります。一般会計は1%以下の利率がほとんどであるのに対し、下水道事業は2~3%の地方債が多くなっています。これは下水道事業のピークが約20年前であり、当時の利率のまま償還しているからです。

残高の多くは、財政融資資金と地方公共団体金融機構資金の2つの政府系の資金です。補償料を減免した繰上償還、もしくは借り換えが簡易にできるようになれば、利子を減らし、繰出金を減らすことができます。



注) 財政融資は財務省。地方公共団体金融機構は全都道府県、市区町村が出資して設立した団体。

## ⑤ ようやく算入された高資本対策費

下水道事業の公債費の負担を軽減するために、高資本対策費が普通交付税に設けられています。この高資本対策費が算入対象となるのは、次の3つの条件をすべて満たす場合です。

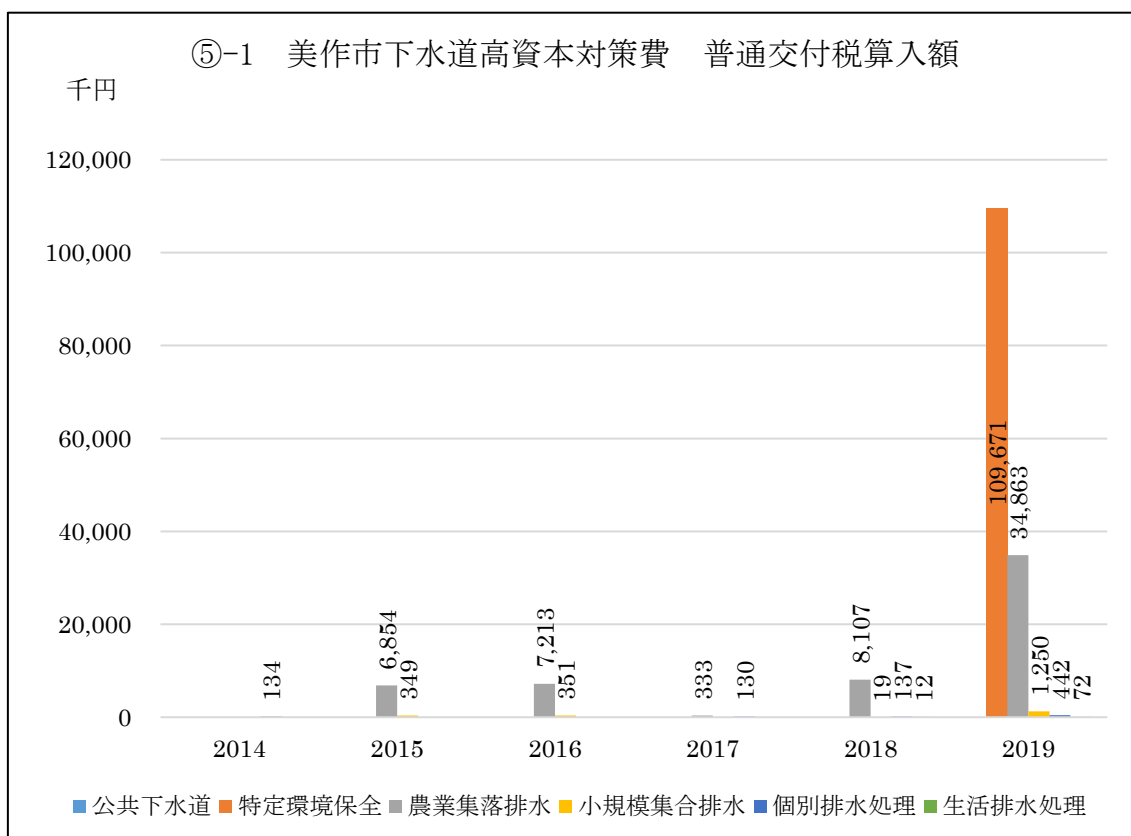
- (1) 処理水量 1m<sup>3</sup>あたりの公債費（資本費）が 51 円（2019 年度）以上
- (2) 処理水量 1m<sup>3</sup>あたりの使用料が 150 円以上
- (3) 供用開始から 30 年以内

美作市の場合、(1) の資本費は 51 円を大きく上回っています（グラフ⑤-2）が、(2) の使用料単価が低すぎた（グラフ⑤-3）ため、そのほとんどが高資本対策費の対象となりませんでした。市では合併時から問題視されていた地域ごとに異なる使用料の統一を 2016 年度に行い、2019 年度から多くの高資本対策費が算入されるようになりました（グラフ⑤-1）。

2016 年 10 月 美作市下水道使用料 改正内容

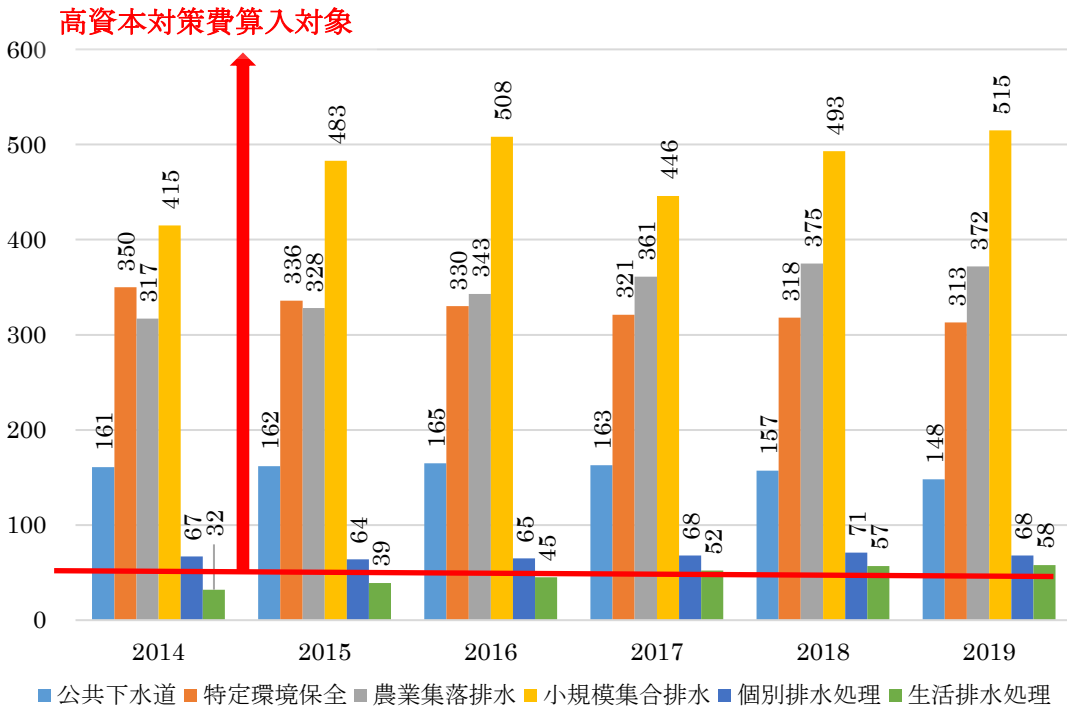
	2016 年 9 月まで		2016 年 10 月以降	
	基本料金 6m <sup>3</sup> まで	超過料金 1m <sup>3</sup> ごと	基本料金 6m <sup>3</sup> まで	超過料金 1m <sup>3</sup> ごと
大原・東栗倉・作東地域	972.0 円	140.4 円	972.0 円	156.6 円
勝田・美作地域	907.2 円			
英田地域		108.0 円		

\*消費税率改正により、2019 年 10 月以降は基本料金 990 円、超過料金 159.5 円



円/m<sup>3</sup>

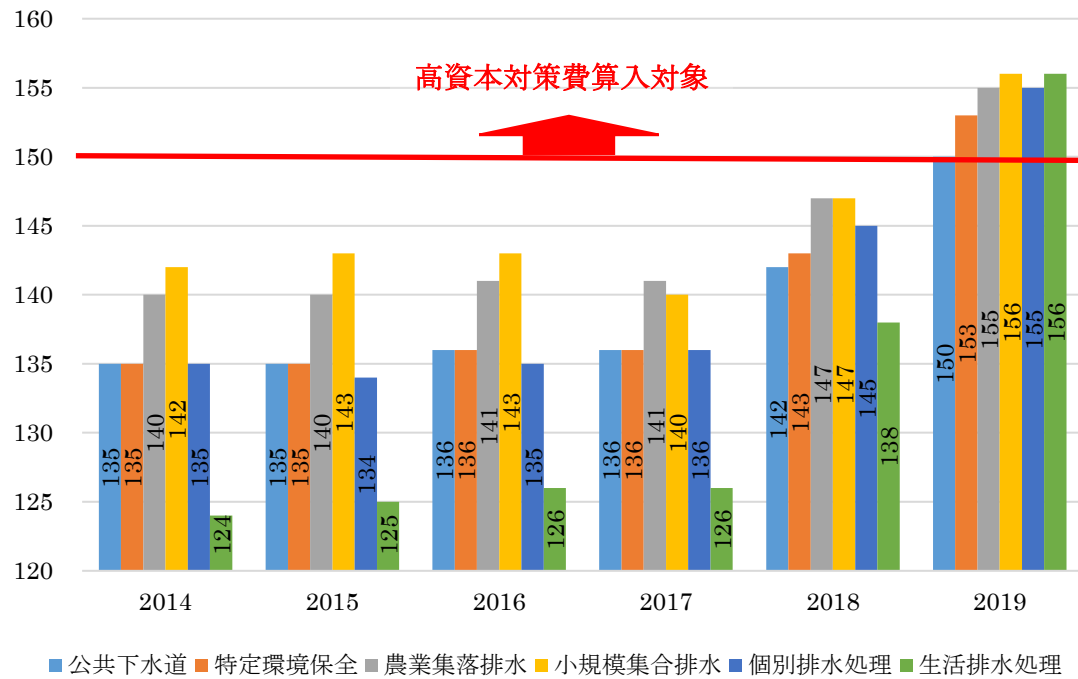
⑤-2 美作市下水道資本費単価



円/m<sup>3</sup>

⑤-3 美作市下水道使用料単価

使用料総収入額÷処理水量



#### 4-(7) 会計年度任用職員制度が導入されます。

##### ①現行制度との比較

地方の厳しい財政状況が続く中、多様化する行政需要に対応するために、臨時・非常勤職員が増加している現状があります。このような中、臨時・非常勤職員の適正な任用、勤務条件を確保することが求められていることから、2017年5月17日に地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が公布され、一般職の非常勤職員として「会計年度任用職員」が創設され、任用、服務規律等の整備が図られました。

この「会計年度任用職員制度」は2020年度から運用が始まり、美作市においては、現在の嘱託職員、臨時職員が会計年度任用職員となり、賞与が統一され、フルタイム職員については正職員と同様の保険に加入することとなり、給与、福利厚生両面で改善されることとなります。

美作市 会計年度任用職員制度と現行制度の比較 (その1)

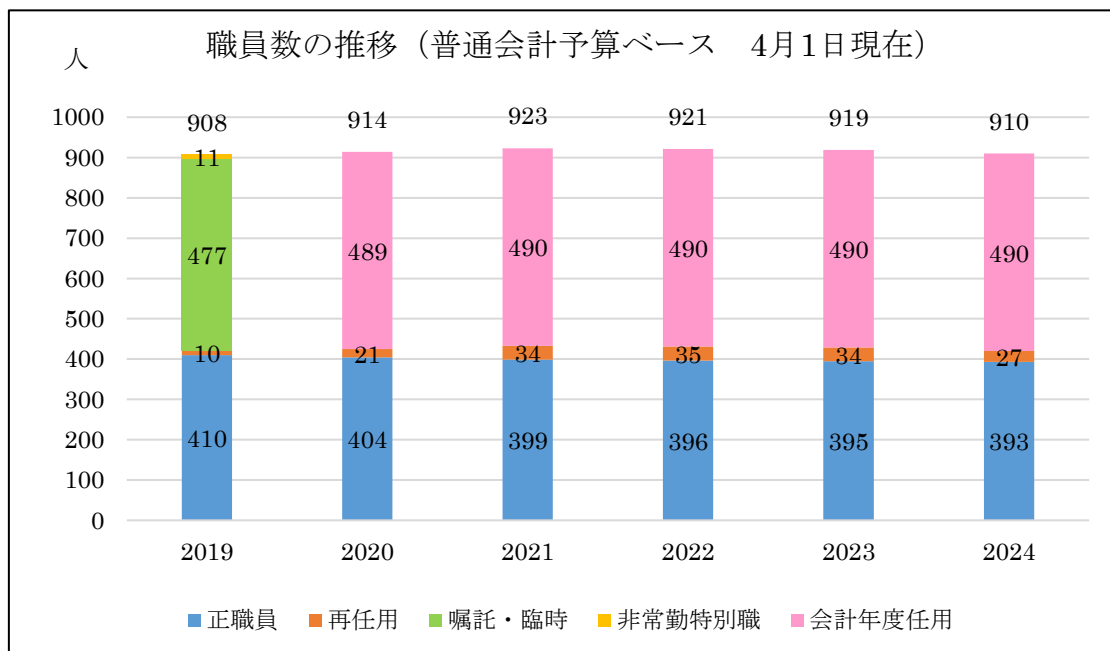
	会計年度任用職員制度				現行制度		
	職名	業務	算出方法	節	職名	算出方法	節
1	非常勤特別職職員 (教育委員、農業委員等)	専門的な知識 経験に基づき 助言、調査	年額 月額 日額	報酬	非常勤特別職職員 (教育委員、農業委員等)	年額 月額 日額	報酬
2	会計年度任用職員 (パートタイム)	保育士、一般 事務補助等	月給		嘱託職員	月給	
3		時間給の作業 員等	時間給		臨時職員	時間 給	
4	会計年度任用職員 (フルタイム)	病院等の看護 師、介護士等	月給	給料	嘱託職員	月給	
5	臨時的任用職員 (フルタイム)	常勤職員の欠 員補充			臨時職員	日給	

美作市 会計年度任用職員制度と現行制度の比較 (その2)

	会計年度任用職員制度				現行制度		
	職名	保険	賞与	退職 手当	保険	賞与	退職 手当
1	非常勤特別職職員 (教育委員、農業委員等)	×			×		
2	会計年度任用職員 (パートタイム)	社会保険 雇用保険 労災保険	段階的に 2.6月	×	社会保険 雇用保険 労災保険	1.2月	×
3		労災保険	×	×	労災保険	×	×
4	会計年度任用職員 (フルタイム)	共済組合 互助組合 退職手当組合	段階的に 2.6月	○	社会保険 雇用保険 労災保険	2.0月	×
5	臨時的任用職員 (フルタイム)					—	—

## ② 正規職員とあわせた人数

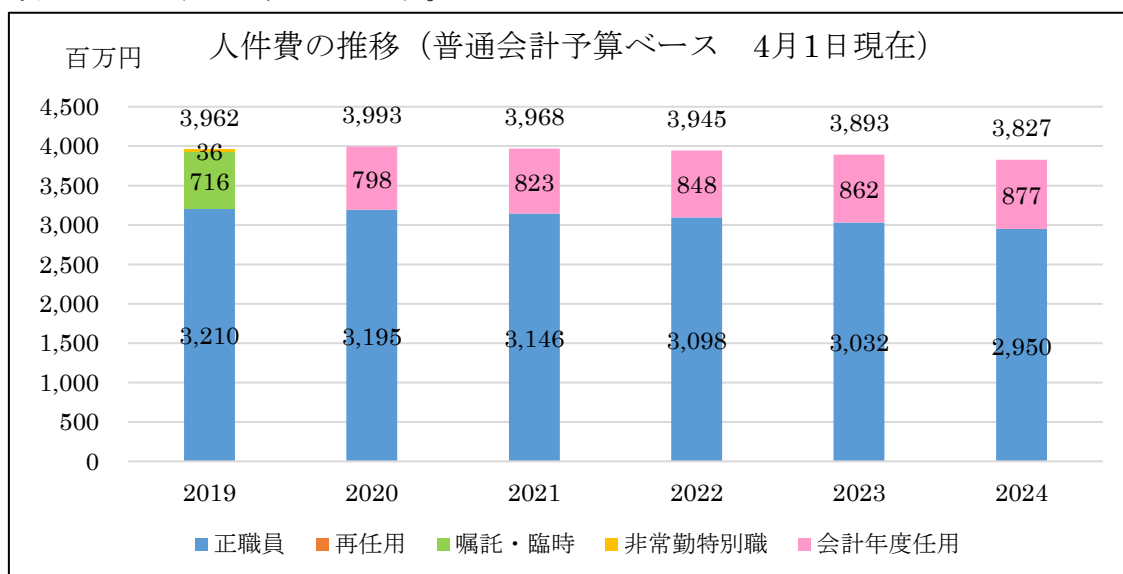
会計年度任用職員に移行するのは、現在嘱託職員、臨時職員で雇用している方と、非常勤の特別職として雇用している地域おこし協力隊、外国語指導助手です。正規職員、再任用職員と合わせた総数で人数を調整していきます。



注) 2019年度の非常勤特別職11人は、地域おこし協力隊、外国語指導助手。  
後年度と比較するため他の職員は含んでいない。

## ③ 財政負担

会計年度任用職員制度移行により会計年度任用職員の賞与、共済費等の福利厚生費が上がります。しかし、正職員数が減りその人件費が減るので、人件費総額としては下がる見通しです。



注) 2019年度の非常勤特別職36百万円は、地域おこし協力隊、外国語指導助手。  
後年度と比較するため他の職員は含んでいない。

## 5 今後の財政見通し

### 5-1(1) 引き続き健全な財政運営に努めていきます。

次の表は、2018年度決算を基に、2019年度及び向こう5年間の財政収支を推計したものです。

歳入においては、普通交付税の合併算定換えが2019年度で終了し、収入の減少が懸念されますが、市税の伸びがその影響を緩和してくれます。

歳出においては、合併特例債の発行期限が延長されますが、後年度への負担を考慮して計画的に事業を進め、特定目的基金等を活用することにより、収支不足にはならない見込みです。

単位：百万円（%）

		2019	2020	2021	2022	2023	2024
		金額	金額	金額	金額	金額	金額
歳入	市税	3,134 (△0.9)	3,593 (14.6)	3,409 (△5.1)	3,298 (△3.3)	3,196 (△3.1)	3,066 (△4.1)
	地方交付税	10,063 (1.4)	9,613 (△4.5)	9,497 (△1.2)	9,440 (△0.6)	9,493 (0.6)	9,474 (△0.2)
	国県支出金	3,066 (15.4)	2,483 (△19.0)	2,722 (9.6)	2,607 (△4.2)	2,364 (△9.3)	2,382 (0.8)
	市債	2,968 (24.1)	2,430 (△18.1)	2,660 (9.5)	3,634 (36.6)	3,943 (8.5)	1,798 (△54.4)
	その他	4,156 (25.1)	3,195 (△23.1)	2,845 (△11.0)	2,526 (△11.2)	2,873 (13.7)	2,321 (△19.2)
	合 計	23,387 (9.0)	21,314 (△8.9)	21,133 (△0.8)	21,505 (1.8)	21,869 (1.7)	19,041 (△12.9)
歳出	人件費	3,427 (2.9)	4,174 (21.8)	4,149 (△0.6)	4,126 (△0.6)	4,074 (△1.3)	4,008 (△1.6)
	扶助費	2,322 (8.9)	2,043 (△12.0)	2,027 (△0.8)	2,012 (△0.7)	1,997 (△0.7)	1,983 (△0.7)
	公債費	3,511 (6.7)	2,849 (△18.9)	2,892 (1.5)	2,782 (△3.8)	2,829 (1.7)	2,844 (0.5)
	物件費	2,853 (4.0)	2,400 (△15.9)	2,400 (0.0)	2,411 (0.5)	2,426 (0.6)	2,426 (0.0)
	補助費等	3,393 (10.1)	2,987 (△12.0)	2,906 (△2.7)	2,812 (△3.2)	2,762 (△1.8)	2,715 (△1.7)
	普通建設事業費	3,143 (43.2)	2,637 (△16.1)	2,970 (12.6)	3,910 (31.6)	4,524 (15.7)	1,899 (△58.0)
	その他	3,819 (10.4)	3,474 (△9.0)	3,429 (△1.3)	3,345 (△2.4)	3,224 (△3.6)	3,153 (△2.2)
	合 計	22,468 (11.1)	20,564 (△8.5)	20,773 (1.0)	21,398 (3.0)	21,836 (2.0)	19,028 (△12.9)
収支差引額		919	750	360	107	33	13

## 5-(2) 推計の考え方

歳入、歳出の推計の考え方は、2018年度決算及び2019年度予算を基にしたほか、次のとおりです。

### 1 歳入

- (1) 市税は、税制改正等の要因を勘案しています。固定資産税では、太陽光発電設備による償却資産の増を見込んでいます。
- (2) 地方交付税のうち普通交付税は、市税等の収入見込み及び今後の地方債の発行などを勘案して算定しています。合併算定替の加算措置は、2019年度までとし、2020年度からは一本算定としています。また、2021年度からは2020年国勢調査人口が基礎数値となることから、現在の人口動態を踏まえて算定しています。特別交付税は、伸率を0としています。
- (3) 国県支出金は、社会保障費や普通建設事業費を勘案して算定しています。
- (4) 市債は、普通建設事業費を勘案して算定しています。過疎対策事業債ソフト分、臨時財政対策債は、据え置きとしています。

### 2 歳出

- (1) 人件費は、職員の退職、採用等を勘案して算定しています。2020年度から会計年度任用職員制度が始まるため、物件費、扶助費（保育園分）で計上していた賃金等を人件費に振り替えています。
- (2) 扶助費は、過去の推移、人口増減を勘案して算定しています。
- (3) 公債費は、今後の借入と償還を見込んで算定しています。
- (4) 物件費は、原則、据え置きとし、消費税率改正分等を勘案しています。
- (5) 補助費等は、企業会計への繰出金や作東産業団地分譲促進補助金を勘案して算定しています。2020年度から簡易水道特別会計が公営企業会計へ移行することに伴い、繰出金で見込んでいた費用を補助金、出資金に振り替えています。
- (6) 普通建設事業費は、現在計画されている事業をもとに算定しています。  
(主な普通建設事業)
  - ・庁舎建設事業
  - ・保育園建設事業
  - ・道路防災事業
  - ・交通結節点整備事業
  - ・公民館建設事業
  - ・CATV、情報機器等更新事業
  - ・市道整備事業
  - ・緊急自然災害防止対策事業
  - ・特別支援学校等整備事業
  - ・文化センター建設事業